

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 西村 司朗
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 西村 司朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	21,049,215	30,361,431	31,901,277	49,595,831	73,021,486
経常利益 (千円)	1,781,266	3,636,099	4,581,851	6,416,048	10,819,278
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,273,381	2,618,381	3,291,506	5,806,687	7,978,023
包括利益 (千円)	1,005,331	3,107,819	3,479,663	6,070,070	8,562,327
純資産額 (千円)	10,314,990	13,190,468	15,932,386	21,401,108	28,924,224
総資産額 (千円)	19,622,436	24,758,799	27,091,448	41,918,879	70,602,796
1株当たり純資産額 (円)	280.90	357.39	429.02	569.34	760.74
1株当たり当期純利益 (円)	34.76	71.19	89.39	156.90	213.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	34.72	70.75	88.55	155.53	209.70
自己資本比率 (%)	52.6	53.1	58.3	50.6	40.4
自己資本利益率 (%)	12.8	22.3	22.7	31.4	32.1
株価収益率 (倍)	7.34	12.90	11.90	6.62	27.82
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,442	5,955,395	1,132,448	4,681,667	18,662,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	979,467	433,478	134,006	64,812	386,992
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,023,085	937,841	881,822	24,904	17,451,687
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,116,076	7,962,468	8,448,037	13,216,067	11,859,827
従業員数 (人)	445	447	457	513	545
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(37)	(58)	(75)	(87)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,249,234	19,925,520	18,949,642	22,796,102	20,262,218
経常利益 (千円)	1,585,671	2,780,452	3,541,490	2,655,498	4,407,501
当期純利益 (千円)	1,208,860	1,895,810	2,590,339	2,062,260	3,790,664
資本金 (千円)	2,236,800	2,236,800	2,236,800	2,236,800	2,236,800
発行済株式総数 (千株)	10,152	10,152	10,152	10,152	10,152
純資産額 (千円)	9,062,775	10,886,705	12,696,383	14,158,520	17,083,159
総資産額 (千円)	16,211,791	18,991,404	19,309,292	20,999,733	47,598,687
1株当たり純資産額 (円)	246.79	294.78	341.15	374.76	445.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	33.00 (-)	65.00 (-)	95.00 (30.00)	150.00 (40.00)	250.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.00	51.54	70.35	55.72	101.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	32.96	51.22	69.68	55.23	99.63
自己資本比率 (%)	55.9	57.1	65.1	66.4	35.1
自己資本利益率 (%)	14.1	19.0	22.1	15.6	24.7
株価収益率 (倍)	7.74	17.82	15.12	18.64	58.56
配当性向 (%)	25.1	31.5	33.8	67.6	61.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	314 (9)	322 (29)	326 (49)	343 (57)	376 (70)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当 込み)) (%)	156.3 (87.9)	559.0 (110.6)	659.0 (131.2)	666.4 (138.8)	3,607.9 (196.2)
最高株価 (円)	1,350	4,265	5,770	5,070	21,920 (5,950)
最低株価 (円)	504	921	3,130	3,065	3,725 (4,680)

- (注) 1. 第52期の事業年度の1株当たり配当額65.00円には、上場市場変更記念配当10.00円が含まれております。
2. 第53期の事業年度の1株当たり中間配当額30.00円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10.00円が含まれております。
3. 当社は2020年5月25日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部に市場変更し、2021年6月2日付で、同取引所市場第一部銘柄に指定されました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場変更以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、市場変更以降は同取引所市場第二部におけるものであり、同取引所一部銘柄指定後は、同取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、比較指数については、第51期は「JASDAQ INDEX スタンダード」、第52期は東証第二部株価指数、第53期より「TOPIX(配当込み)」としております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第55期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
6. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しておりますが、1株当たり配当額については、分割前の株式数を基準に算出しております。

2【沿革】

年月	事項
1969年4月	米国ゼネラル・エレクトリック社（GE）開発のニュクリポアー・メンブレン（超精密ろ過膜）の日本及び極東地区独占販売を目的に、東京都中央区日本橋本石町において設立
1972年12月	NPC社（Nuclepore Corporation）をGE社と共同で設立し、NPC社の株式23%を取得
1973年11月	北興化学工業株式会社ニュクリポアー部門の人員・資産を当社に統合し、ニュクリポアー・メンブレンと関連機器の製造販売体制の一体化を図る
1974年1月	米国アクアメディア社の超純水技術を導入、超純水製造システムに進出
1976年3月	RO（逆浸透膜）によるパイロジェン（細菌の菌体成分の一部）除去システムを開発し、国内製薬会社に納入
1977年7月	本社を東京都中央区日本橋鍛冶町に移転
1980年7月	逆浸透装置の国産化を図るため、日本アクアメディア株式会社（1991年8月株式会社ナムテックに商号変更）を米国アクアメディア・日揮株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）・当社の3社合弁により設立（当社出資比率33.3%）
1981年2月	本社を東京都千代田区大手町に移転
1983年2月	韓国三星半導体通信（当時）に超純水装置を輸出し、韓国市場に進出
1983年11月	GE社とともにNPC社株式をスウェーデン・ボニエールグループに譲渡
1984年9月	厚木営業所開設
1987年7月	台湾・極水股份有限公司に超純水装置を納入し、台湾市場に進出
1991年8月	新社屋を厚木市岡田に建設し、本社を同所に移転
1993年12月	三星電子からのメンテナンス受注のため、韓国に合弁会社株式会社野村テクノを設立（当社出資比率50% 1999年8月株式会社野村コリアに商号変更 現在の当社出資比率100%）
1995年5月	台湾での超純水装置受注を図るため、台湾支店を開設（台湾・新竹市）（2015年10月閉鎖）
1996年1月	三星電子の米国進出に伴う超純水装置納入のため、米国に100%子会社野村マイクロ・サイエンスUSA, Inc設立（2002年5月清算）
1997年9月	韓国・LG半導体の英国進出に伴う超純水装置納入のため、100%子会社野村マイクロ・サイエンスUK Ltd.設立（2001年11月清算）
1998年10月	株式会社ピュアレックスが保有する特許の事業化を目的として、同社との合弁で株式会社野村ピュア設立（当社出資比率71%）
1999年8月	経営効率化のため、株式会社ナムテックを100%子会社化
2000年3月	ポリ弗化ビニリデン（PVDF）製品の販売のため、オーストリア・アグルー社と合弁で株式会社アグルー・ジャパン設立（当社出資比率80%）
2001年2月	中国での超純水装置販売のため、台湾・Hantech社との合弁で中国に上海野村水処理国際貿易有限公司設立（当社出資比率70%）
2005年8月	経営効率化のため、株式会社野村ピュアを100%子会社化
2005年9月	経営効率化のため、株式会社アグルー・ジャパンを100%子会社化 韓国半導体メーカーの国産化に対応するため韓国支店開設（2009年1月閉鎖）
2006年1月	経営資源の有効活用のため、株式会社ナムテック及び株式会社アグルー・ジャパンを当社に吸収合併 中国での超純水装置受注のため、台湾・Hantech社との合弁で中国に上海野村水処理工程有限公司設立（当社出資比率70% 現在の当社出資比率100%）
2006年2月	三星電子の米国現地法人からの超純水装置納入のため、米国に100%子会社野村マイクロ・サイエンスUSA Ltd., Co設立
2006年8月	シンガポールでの超純水装置受注を図るため、100%子会社野村マイクロ・サイエンス（Singapore）Pte Ltd設立（2008年12月清算） 経営資源の有効活用のため、株式会社野村ピュアを当社に吸収合併
2006年12月	経営効率を高めるため、上海野村水処理国際貿易有限公司の出資持分を台湾・Hantech社に譲渡
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2008年2月	排水処理事業の拡大を図るため、株式会社クラレとの合弁でクラレアクア株式会社設立（当社出資比率45% 2012年3月合弁解消）
2009年4月	プラスチック製配管材料の販売強化のため、アグループラスチック株式会社を新設分割（当社出資比率100%）
2009年6月	中国での超純水装置及び消耗品等の販売強化のため、上海日村商貿有限公司設立（当社出資比率100% 2015年12月清算）

年月	事項
2011年1月	台湾での超純水装置及び消耗品等の販売強化のため、台湾に野村微科学工程股份有限公司設立（当社出資比率100%）
2011年11月	海外での研究開発体制構築のため、韓国に株式会社NAD設立（当社出資比率100%）
2012年5月	中国での排水処理事業拡大のため、当社100%子会社である上海野村水処理工程有限公司が中国に設立した銅仁市栄盛興环保科技有限公司に出資（同子会社の出資比率35% 2016年9月に持分法適用関連会社から除外）
2012年8月	当社グループの海外事業拡大を図るため、新たな海外拠点としてベトナムに駐在員事務所を開設（2016年12月閉鎖）
2013年3月	韓国企業の中国進出に伴い、上海野村水処理工程有限公司が西安支店を開設
2013年5月	韓国企業の中国進出に伴い、上海野村水処理工程有限公司が広州支店を開設
2013年11月	株式会社NAD（現 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア）が韓国京畿道華城市に研究所を設置
2013年12月	中国貴州省の浄水・汚水処理事業に参画するため、黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司（当社出資比率99%、2017年8月上海野村水処理工程有限公司が共同出資者から出資持分1%を取得）を設立（2018年11月当社及び上海野村水処理工程有限公司の出資持分全部を譲渡）
2014年1月	韓国における経営資源を集約し、グループ経営の効率化・合理化を図るため株式会社野村コリアを存続会社として株式会社NADを吸収合併、株式会社野村コリアの商号を株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアに変更
2018年8月	ベトナムでの超純水装置及びメンテナンス・消耗品販売のため野村マイクロ・サイエンス（Vietnam）Co.,Ltdを設立（当社出資比率100% 2021年3月に清算決議）
2018年12月	AEO制度（関税手続きの簡素化・迅速化等のメリットを与える制度）における「特定輸出者」の承認を受ける
2020年5月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部に市場変更
2021年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、同取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	水翼（上海）成套工程有限公司の全出資持分を取得し、商号を野村（上海）水処理工程技術有限公司に変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（野村マイクロ・サイエンス株式会社）及び連結子会社6社により構成されており、超純水製造装置（注）の設計・施工・販売とそのメンテナンス及び消耗品の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、全セグメントの売上高合計、営業損益及び資産の金額の合計額に占める「水処理装置事業」の割合がいずれも90%を超えているため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」では製品及びサービスごとに区分しておりません。

（注）超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことです。半導体の製造過程では洗浄工程は必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

(1) 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体及びFPD（フラットパネルディスプレイ）向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンス並びに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

また、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理装置を提供しております。

これらは、当社が国内ユーザー及び海外ユーザーに直接販売しているほか、連結子会社6社を通じて、韓国、台湾、中国、米国、その他の地域の各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っております。

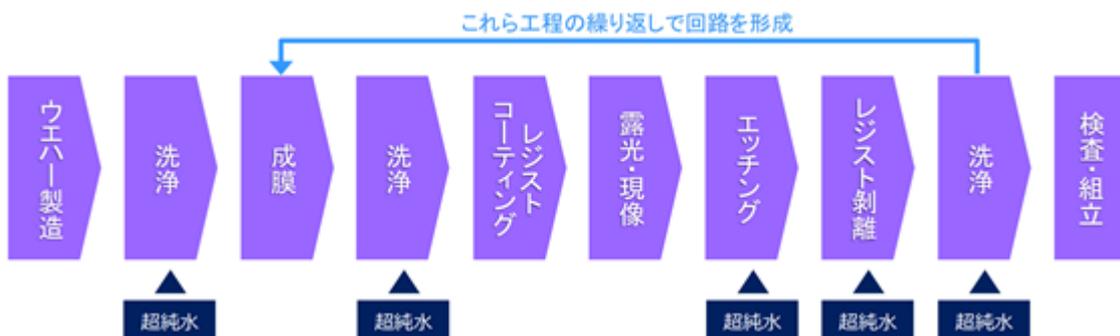
また、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、研究開発機能を有しており、海外の有力ユーザーにより近い場所で研究開発体制を構築し、ユーザーから求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上とコストダウンに資する提案を行っております。

加えて、ユーザーの設備投資の負担軽減ニーズに対しては、当社が設備を保有し、超純水を提供するB O O M（ブーム、注）契約で対応しており、当該契約も水処理装置事業に含まれております。

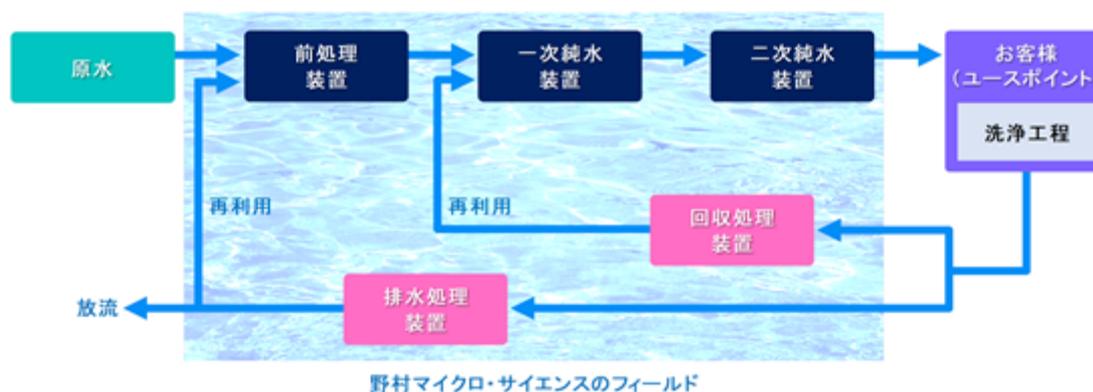
（注）Build Own Operate and Maintenanceの略であります。B O O M契約とは、当社がユーザーに超純水装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスは全て当社が行っております。

なお、最先端デバイスの各製造工程で超純水を使用するケースは、次のとおりであります。

最先端デバイスの製造工程例



超純水製造工程の概要



超純水製造装置の構成

前処理装置

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水装置に低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

一次純水装置

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理する装置であり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

二次純水装置

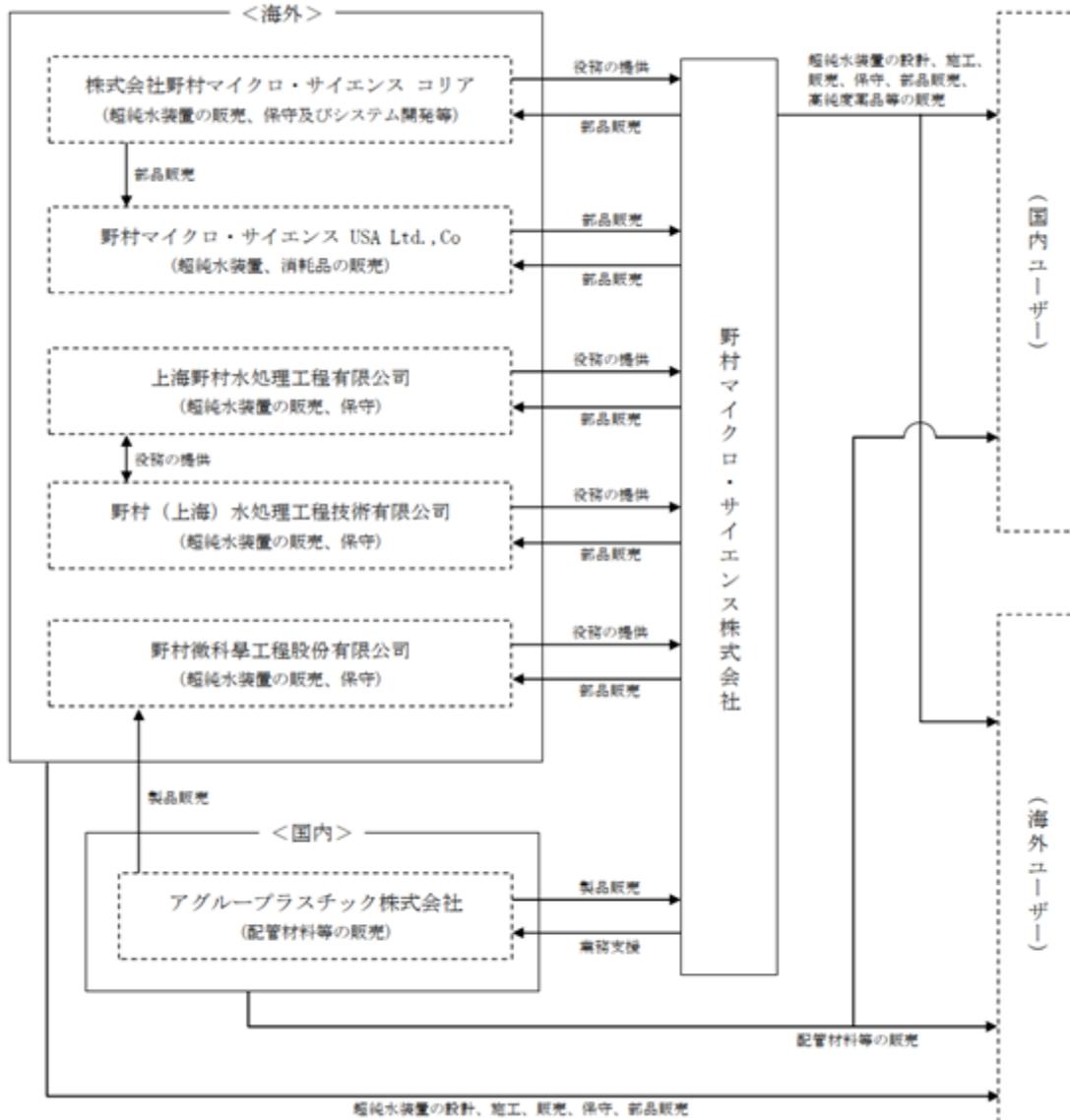
一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高める装置であり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

(2) その他の事業

当社及びアグループプラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザー及び海外ユーザーに対し高純度薬品・配管材料等の販売を行っております。高純度薬品は超純水製造装置を構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に超純水供給をはじめ化学薬品、上下水及びガス等の移送に供するものであります。

〔事業系統図〕

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア(注)1	韓国 京畿道華城市	千KRW 3,849,840	水処理装置事業	100.0	韓国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名 債務保証あり
上海野村水処理工程有限公司(注)1	中国 上海市	千US\$ 7,100	水処理装置事業	100.0	中国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任2名 債務保証あり
野村(上海)水処理工程技术有限公司(注)1	中国 上海市	千US\$ 7,150	水処理装置事業	100.0	中国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任1名 債務保証あり
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co(注)1、2	アメリカ合衆国 テキサス州	千US\$ 1,200	水処理装置事業	100.0	米国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名
アグループプラスチック株式会社	神奈川県厚木市	千円 100,000	その他の事業	100.0	当社装置の配管材料等の販売を行っております。 役員の兼任2名
野村微科学工程股份有限公司(注)1、3	台湾 新竹市	千NTD 75,000	水処理装置事業	100.0	台湾で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任2名 債務保証あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,691,970千円
	(2) 経常利益	3,977,071千円
	(3) 当期純利益	3,263,913千円
	(4) 純資産額	27,544,283千円
	(5) 総資産額	29,808,764千円

3. 野村微科学工程股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,386,704千円
	(2) 経常利益	2,955,381千円
	(3) 当期純利益	2,359,437千円
	(4) 純資産額	4,304,589千円
	(5) 総資産額	7,166,016千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業別のセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	156 (38)
設計工事部門	246 (31)
開発部門	37 (4)
全社(共通)	106 (14)
合計	545 (87)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部及び経理部等に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
376 (70)	42.3	12.1	9,272,630

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	120 (31)
設計工事部門	142 (28)
開発部門	37 (4)
全社(共通)	77 (7)
合計	376 (70)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部及び経理部等に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、野村マイクロ・サイエンス労働組合と称しておりますが、上部団体には所属していません。

なお、2024年3月31日現在の組合員数は203名であり、労使関係は安定しております。また、連結子会社においては労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4、5、6		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	50.0	67.2	70.7	40.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は、2023年度における支払い金額であります。なお、株式報酬費用は、支給時期が不定期であることと全ての正規雇用労働者が支給対象でないことから、賃金には含めておりません。また、通勤手当につきましても賃金に含めておりません。
- 正規雇用労働者は、取締役、委任契約の執行役員と嘱託契約社員、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含まない就業人員となります。なお、2023年度において、季節工はおりません。
- パート・有期労働者は、パートタイマーの雇用労働者及び嘱託契約社員であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
- 男女の全雇用労働者の賃金差異は、当社にて67.2%となっております。この差異は、給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、また、給与の高い職位の社員における男性比率が高いことが主な要因であります。そのため、男女の賃金差異の解消として、職場環境の整備等により、女性の多様な働き方を支援することで長期就業に繋げると共に女性管理職候補者への育成を目的とした研修等を行い、女性管理職比率の向上に取り組んでおります。

連結子会社(注)1

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、4、5、6		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アグループプラスチック株式会社	0.0	0.0	80.6	84.3	14.0

(注)1. 海外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は、2023年度における支払い金額であります。なお、通勤手当につきましても賃金に含めておりません。
- 正規雇用労働者は、取締役、委任契約の執行役員と理事、嘱託契約社員、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)を含まない就業人員となります。なお、2023年度において、季節工はおりません。
- パート・有期労働者は、パートタイマーの雇用労働者及び嘱託契約社員であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、

常に研究開発に励み、独自の技術を駆使することによって社会と環境に貢献し、顧客とともに栄える会社

誠意（信）と協調（和）を基本とし、各自の個性を尊重し合いながら、全力を発揮出来る楽しい会社

国際的視野にたち、自らの向上にチャレンジするインテリジェントな会社

いたずらにスケールメリットを求めず、適正利潤により全社員の生活向上と、福祉の充実を図れる会社

を経営理念とし、企業ニーズに最適な水処理ソリューションを提供してまいります。

(2) 経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、2023年11月に新中期経営計画TTT-26（Together Toward Transformation-26）を発表し、下記の経営ビジョンを掲げました。

・アジアを中心とした半導体・製薬工場向け超純水製造装置の卓越した会社を目指す

・高度な技術とサービスを顧客に提供し、ベストパートナーとして共に経済的価値と同時に社会的価値を創造するサステナビリティ経営を実行する会社を目指す

この経営ビジョンを実現させるために、当社グループは「営業力の強化」、「エンジニアリングプロセスの改革」、「研究開発 SMART UP 3の加速」、「人的資本強化」、「環境問題への取組み」を推進してまいります。

「営業力の強化」については、当社グループの主要ドメインである半導体・製薬関連各社へのアプローチ強化を図るため、営業本部組織をドメインごとの組織に再編いたしました。

「エンジニアリングプロセスの改革」については、前中期経営計画から取り組んでいるエンジニアリング体制の強化を一層推進させ、設計・施工の社内リソースの集中化並びに業務細分化等により、さらなる効率化、コスト削減、業務キャパシティの拡大を図ってまいります。

「研究開発 SMART UP 3の加速」については、超純水の純度、分析感度および環境貢献の3項目をそれぞれ向上させてまいります。高精度の分析技術の開発や不純物発生要因の研究、次世代半導体向けの超純水製造装置の開発などのために、新たな研究・開発施設の建設計画を具体化させるとともに、従来から取り組んでいる民間企業・大学等との共同研究にも一層注力してまいります。

「人的資本強化」については、エンジニアおよび研究開発人員を中心に採用活動に力を入れており、2024年度は17名の新卒者を採用するとともに、メンター制度や大学研究機関への派遣研修制度を含め教育研修制度の一層の充実を図り、技術革新の基礎を担う人材の育成を図ってまいります。

「環境問題への取組み」については、顧客の高度化する要求水質を満たしつつ、環境負荷が低く省エネルギーに資する水処理装置や、排水再利用システムの提案など、新規納入した超純水製造装置の温室効果ガス排出量削減目標の達成に取り組んでおり、当社グループの事業活動により排出する温室効果ガスの削減目標達成への取組みと併せてサステナビリティ経営の実現を目指してまいります。

経営ビジョン

- ▶ アジアを中心とした半導体・製薬工場向け超純水装置の卓越した会社を目指す
- ▶ 高度な技術とサービスを顧客に提供し、ベストパートナーとして共に**経済的価値**と同時に**社会的価値**を創造するサステナビリティ経営を実行する会社を目指す

経営目標

	2027年3月期(中期目標)	2031年3月期(長期目標)
売上高	1,010億円	1,200億円
営業利益	146億円	192億円
営業利益率	14.5%	16.0%
自己資本利益率 (ROE)	25%以上	30%以上
投下資本利益率 (ROIC)	22%以上	25%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2021年11月「サステナビリティ基本方針」を策定し、当社グループのサステナビリティに関する考え方をまとめるとともに、5つの重要課題を掲げ、それら重要課題に対する当社の取組み姿勢を示しております。

サステナビリティ基本方針

私たち、野村マイクロ・サイエンスは、『水の純化とその関連技術を通して社会に貢献し、持続的に成長できる会社』を基本理念に掲げ、事業活動に関わるすべてのステークホルダーと手を携えながら、社会課題解決への取組みを通して、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。

<環境問題への取組み>

私たちは、低炭素社会や循環型社会などの実現に向けた取組みを通して地球環境の保護に貢献します。

<人権の尊重>

当社は、事業活動に関わるすべての人の個性や人権を尊重した行動を実践します。

<職場環境への配慮と人材育成>

当社は、安全で働きがいのある職場環境を整備するとともに、従業員が自らの能力を最大限に発揮することができるよう積極的な支援に努めます。

<法令・社会規範の遵守>

当社は、法令・社会規範の遵守を徹底するとともに、誠実かつ公正な事業活動により、社会から信頼される存在であり続けます。

<地域社会への参画・貢献>

当社は、地域社会の一員として、住民との対話と協働を通して、地域社会の発展に貢献します。

また、当社グループは、「サステナビリティ基本方針」に掲げた重要課題に応じて取組み項目を定め、具体的な実施事項及び定性的あるいは定量的な目標を設定し、サステナビリティを巡る取組みとして実行しております。

2023年度 サステナビリティを巡る取組み

<環境問題への取組み>

- ・当社水処理装置による環境貢献（Scope 3 Category11：2030年度までに温室効果ガス排出量を2019年度比で15%削減）
- ・事業活動における温室効果ガスの排出量削減（モーダルシフトの推進、再生可能エネルギーの利用、社用車としてガソリン車からエコロジーカー（EV・HV等）への転換など）

<人権の尊重>

- ・「ビジネスと人権」に関する取組（人権デュー・ディリジェンスの運用：サプライチェーン調査の運用開始、サプライチェーンなど外部ステークホルダー向け通報窓口の設置など）

<職場環境への配慮と人材育成>

- ・ダイバーシティの推進（女性管理職比率2025年度までに5%、2030年度までに10%、新卒採用女性比率20%以上の確保など）
- ・ワークライフバランスの実現（働きがいと働きやすさを両立するための施策の展開など）

<法令・社会規範の遵守>

- ・コンプライアンス委員会による法令遵守の徹底
- ・コンプライアンス研修の実施（年2回）

<地域社会への参画・貢献>

- ・地域美化活動、災害時における地域住民への支援、感染症予防への援助、国土緑化活動への支援など

(1) サステナビリティ

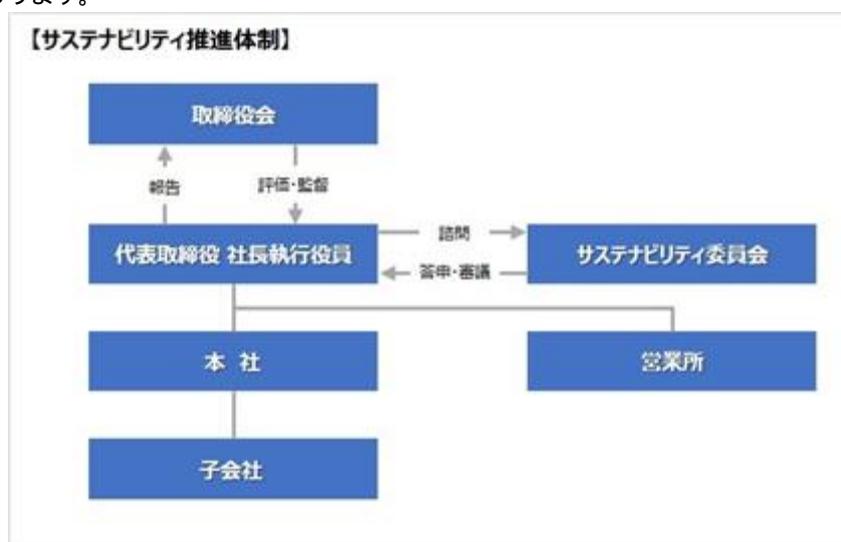
ガバナンス

当社においては、代表取締役社長執行役員がサステナビリティを巡る取組み全体の責任者として当社グループのサステナビリティにおける主導的な役割を担っており、常勤の取締役などで構成されるサステナビリティ委員会を諮問機関として設置し、自ら委員長に就任しております。

サステナビリティ委員会は、毎年度におけるサステナビリティを巡る取組みについて審議を行い、委員長である代表取締役社長執行役員に対して答申するとともに、取組みの状況・結果について定期的にレビューを行い、必要に応じて取組みの見直しを審議します。

サステナビリティ委員会の審議を経たサステナビリティを巡る取組みは、取締役会での決議を経て確定し、代表取締役社長執行役員を中心に当社グループ全体の取組みとして当社グループ内へ周知のうえ推進されるとともに、これらの取組みの状況については定期的に取締役会へ報告されることとしております。当該報告を受けた取締役会は、サステナビリティを巡る取組みに対して適切に評価・監督を行うとともに、必要に応じて助言を行います。

当社は、このように、「サステナビリティ基本方針」のもと、代表取締役社長執行役員を責任者として、サステナビリティを巡る取組み全体を推進しており、サステナビリティを巡る取組みの状況・結果についてはサステナビリティ委員会が評価し、必要に応じて取組みの見直しを行う体制を構築しております。そして、サステナビリティを巡る取組みの状況・結果、並びにこの体制の有効性を取締役会が適切に評価・監督を行うことで、実効性を確保しております。



リスク管理

当社は、各部門及び各子会社が認識・把握したサステナビリティに関連したリスクを代表取締役社長執行役員に報告することとしており、当該部門及び子会社での一次的なリスク評価の結果、重大なリスクと判断されたものについては、経営会議へ報告され、経営会議において二次的なリスク評価を行います。経営会議において重大なリスクと判断された場合には、代表取締役社長執行役員は、当該リスクに対する具体的な取組みについて検討を行ったうえで、当該リスクに対する取組みをサステナビリティ委員会へ答申します。サステナビリティ委員会における審議の結果、継続的な取組みとして実行する必要があると判断された場合、当該リスクに対する取組みは、当社グループのサステナビリティを巡る取組みに組み入れられるとともに、取締役会の監督下に置かれ、定期的な取組み状況の報告及び評価・見直しの対象となります。

(2) 個別項目

a. 気候変動（TCFDへの対応）

ガバナンス

当社は、「(1) サステナビリティ ガバナンス」に記載したとおり、代表取締役社長執行役員をサステナビリティを巡る取組み全体の責任者、サステナビリティ委員会を代表取締役社長執行役員の諮問機関、取締役会をサステナビリティを巡る取組みの評価・監督機関として、サステナビリティを巡る取組みを推進しておりますが、気候変動に対する取組みについても同様のガバナンスにより推進しております。

なお、気候変動に対する取組みについては、サステナビリティ委員会で気候関連のリスク及び機会の評価を行い、その評価に基づく必要な対応策について審議のうえ、戦略に反映しております。

戦略

当社は、国際エネルギー機関（IEA）のSTEPS（公表政策シナリオ）・SDS（持続可能な開発シナリオ）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6（2シナリオ）・RCP8.5（4シナリオ）などに基づき、2030年及び2050年における当社の事業遂行上のリスクと機会並びに財務的な影響の分析・評価を行うとともに、以下のとおり気候変動への対応策の実施しました。

【気候変動に起因するリスクと機会】

↔:財務的影響度が大きいと想定される

↑:財務的影響度が非常に大きいと想定される

想定されるシナリオ		事業への影響	影響度	気候変動への対応策
移行リスク	政策・規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入や増加 温室効果ガスの排出抑制に関する規制強化 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 重要部材の先行手配及び適正在庫の確保 規格化(標準化)による主要部材の集約化 純水システム基本構成のフレキシビリティ化
	技術・市場	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する省エネルギー対応の要請・強化 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 競争購買によるコスト抑制 調達先の多様化 経済合理性の観点からの適正な販売価格の設定
移行リスク	技術・市場	<ul style="list-style-type: none"> 既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換 環境意識の高い企業の増加による消費行動の変化 	↑	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素型製品の開発への積極投資 低炭素貢献技術の開発推進 <ul style="list-style-type: none"> 熱回収技術/水回収技術の開発 省エネルギー/省ケミカルの取組み 主要顧客の環境ポリシーを先行指標とした技術開発 既存技術の再検討 4R視点による製品設計・製品開発の推進(耐久性向上、省資源化、原材料の効率化等) 使用済み部材再生のための設備投資(部材再利用の促進)
物理リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に起因するサイクロンや洪水など自然災害の頻発化・激甚化 	↔	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に備えた事業継続計画の精緻化と事業継続体制の強化 自然災害に起因するリスクの分散化 サプライチェーンの強靱化
機会	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> R&Dとイノベーションを通じた低炭素型製品/サービスの開発、それらに伴う販売の拡大 	↑	<ul style="list-style-type: none"> 超ろ過装置の積極提案と販売促進 ノンケミカル超純水システムのエネルギー効率の向上による競争力強化 低炭素型製品の開発への積極投資 低炭素貢献技術の開発推進

当社は、シナリオ分析において、「既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換」、「環境意識の高い企業の増加による消費行動の変化」に起因する従来型製品の売上の減少（リスク）による財務的な影響度が非常に大きくなるものと評価した結果、当社が製造する水処理装置を通して温室効果ガスの排出を抑制し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献することが最重要課題であるとの認識に至りました。また、この最重要課題に適切に対応することが機会である「R&Dとイノベーションを通じた低炭素型製品/サービスの開発、それらに伴う販売の拡大」にも繋がるものと考え、対応策の一部については、当社中期経営計画（TTT-26）における営業戦略及び環境問題の取組みに反映しております。

なお、シナリオ分析においては、以下の表に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオなどを参照して、重要度の評価及び財務影響の分析を実施しております。

IEA 『World Energy Outlook 2020』（2020年）
 ・STEPS（公表政策シナリオ） / ・SDS（持続可能な開発シナリオ）
 IPCC 『AR5』
 ・RCP2.6（2シナリオ） / ・RCP8.5（4シナリオ）
 厚生労働省 『医薬品・医療機器産業実態調査』（2019年）
 一般社団法人 日本半導体製造装置協会 『半導体・FPD製造装置需要予測』（2021年）
 中小企業庁 『中小企業白書』（2019年版）

リスク管理

当社は、将来における気候上昇のシナリオとして、2 と 4 の気温帯を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しております。具体的には、当社のサプライチェーンを念頭に、当社全体、及び当社各プロセスにおいて想定しうるリスクを特定し、2 と 4 シナリオでどのような財務影響が起こるかを想定し、重要度の評価をしました。

特定された気候変動に関するリスクに対しては、代表取締役社長執行役員を中心としてリスクの回避、軽減、移転、受け入れ、コントロールに関する方針の策定や対応策の立案を行い、サステナビリティ委員会での審議を経たうえで、気候変動に関するリスクマネジメントを行います。また、サステナビリティ委員会における審議の状況、並びに気候変動に関するリスクへの対応策の実施状況及びその結果については、サステナビリティを巡る取組みとして代表取締役社長執行役員より取締役会へ報告が行われるとともに、取締役会が適切に評価・監督を行います。

指標及び目標

当社は、シナリオ分析の結果、当社が手掛ける水処理装置を通して温室効果ガスの排出を抑制することで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献することが重要であると認識し、対応策の一部については、当社中期経営計画（TTT-26）における営業戦略及び環境問題の取組みに反映しております。具体的には、蒸留法の装置に代えて環境配慮型の装置であるUF膜法による注射用水製造装置を積極的に提案し、販売を増加させていくとともに、超純水製造装置の省エネルギー技術を発展させることで温室効果ガスの排出量の削減を図ってまいります。

加えて、低炭素型製品の開発や低炭素貢献技術の開発などに対して積極的に投資を行うことで、新たな環境配慮型製品を生み出し、温室効果ガス排出量の削減に貢献していきたいと考えております。

目 標	
Scope3 Category11	2030年度までに新規で納入する超純水製造装置および注射用水製造装置の温室効果ガス排出量を2019年度比で15%削減

なお、当社は、上記目標とは別に、「サステナビリティ基本方針」で定めるマテリアリティのひとつ「環境問題への取組み」の一環として、モーダルシフト（トラック・内航船輸送から鉄道輸送への移行）の推進によるScope3における温室効果ガスの排出削減に加えて、再生可能エネルギーの生産・利用（太陽光パネルの設置等）、社用車としてガソリン車からエコロジーカー（EV・HV等）への転換の推進などにより、Scope 1、Scope 2における温室効果ガスの排出削減にも取り組んでまいります。

(3) 人的資本

戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針

私たち、野村マイクロ・サイエンスは、経営理念において『誠意（信）と協調（和）を基本とし、各自の個性を尊重し合いながら、全力を発揮出来る楽しい会社』と『いたずらにスケールメリットを求めず、適正利潤により全社員の生活向上と、福祉の充実を図れる会社』を掲げており、超純水製造装置をはじめとする水処理装置事業を中核として、経営理念の推進に取り組んでまいりました。

また、基本理念である『水の純化とその関連技術を通して社会に貢献し、持続的に成長できる会社』に基づき2021年に策定した「サステナビリティ基本方針」では、「職場環境への配慮と人材育成」を重要課題の一つとして掲げています。私たちは、安全で働きがいのある職場環境を整備するとともに、社員が自らの能力を最大限に発揮することができるよう人材育成に投資を行うことで、会社と社員を共に成長させ、企業価値を高めてまいります。

本方針は「人材の育成、人材の多様性の確保、人材が成長できる環境の整備」を推進するための指針として、外部の専門機関の助言を得ながら、代表取締役社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会において審議を行ったうえで、取締役会の決議に基づき策定しております。

当社は、本方針に従い、すべての社員が互いに協調し、成長し、やりがいを常に感じられる環境で働くことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〔個別の方針〕

1) 人材育成

持続的な企業の成長を支えるには人材の育成が不可欠であるとの考えから、階層別研修、専門知識のセミナー受講、eラーニングなどの様々な研修施策や経験豊富なシニア社員による若手社員への教育を実施し、人的資本への積極的な投資を行ってまいります。

2) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社のさらなる発展のためには、多種多様な人材の活躍が必須と考えております。当社売上の7割を超える海外においては、顧客とのコミュニケーションの強化は不可欠であることから、言語や習慣がわかる人員を確保すべく現地採用を積極的に行っております。また、男女を問わず様々なスキルを持った人材の採用を進めていることから、これまで男性が多かった部署やフィールドにおいて活躍する女性も増えております。さらに障がいを持つ社員については、能力を最大限に発揮できるようにバリアフリー化をはじめとした働きやすい環境の整備を進めております。このようにして「ダイバーシティ&インクルージョン」を積極的に経営に取り入れてまいります。

3) 職場環境の整備

働きやすい職場環境を整えることにより、完成度の高い製品を産み出し、細やかで質の高いアフターサービス等を顧客に提供することが可能となり、結果として顧客満足度の向上及び会社の持続的な成長に繋がると考えております。そのため当社では、社員のライフステージ、ライフスタイルに対応する様々な勤務制度を設けるだけでなく、社員に対して調査を行い、その結果に基づき制度等の改善を図るなど、社員がやりがいを感じて働くことのできる職場環境の整備を進めております。

4) 安全と健康の確保

「安全は全てに優先する」との考えに基づき、総括安全衛生管理者の下、「災害0」を目指して安全衛生活動を推進しており、毎月開催の安全衛生委員会においては、月次で活動テーマを掲げ、安全と健康の確保に努めております。また、社員の健康確保を目的として、疾病予防の為に支援や人事部による相談対応等を行い、全ての社員が心身共に健康で業務に取り組めるようにウェルビーイングの向上に努めております。

5) コンプライアンス

全ての社員が「各種法令及び社内規程を遵守することにより、一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントを起こさない。」との当事者意識を持ち続けるために、社内外での啓蒙活動を継続的に行い、コンプライアンスの遵守と問題発生未然防止に取り組んでまいります。

具体的な取り組み

当社は、「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針」の個別の方針の各項目に応じて、以下のとおり具体的な取り組みを行っております。

1) 人材育成

取組み事項	内容・状況
階層別研修	新入社員研修、3年目研修、5年目研修、主任研修、リーダー研修、マネージャー研修、部長研修、役員研修等の各研修を実施もしくは実施予定としております。
専門知識のセミナー受講	各部署で必要な知識を得るためのセミナー受講を促し、また費用を会社が負担することで、従業員の能力アップを図っております。
eラーニング	各部署で必要な知識を得るための説明動画等を社内イントラネットに用意し、従業員が受講しやすくしております。
OJT制度	新入社員の配属部署の先輩社員が新入社員のOJT担当者となり、OJTにて部署での業務遂行に必要な様々な事項を教育し、新入社員の早期育成に繋げております。
従業員希望事項の研修	2023年度にて、従業員に研修希望事項のアンケート回収を行いました。2024年度はその結果を基に新規項目の研修を行う予定です。

2) ダイバーシティ & インクルージョンの推進

取組み事項	内容・状況
現地採用の推進	事業展開国(韓国、中国、台湾、米国)の子会社にて、積極的に雇用。連結ベースで2024年3月31日現在の外国人従業員比率は26.1%、また外国人管理職比率は24.2%となっております。
女性採用	2024年4月の新卒入社人数に占める女性割合は41.2%。 20%以上を目標として、設定しております。 2019年度から2023年度の5年度通算では29.5%となっております。
女性管理職登用	女性管理職比率を連結ベースで2025年までに5%、2030年までに10%とすることを目標として設定しております。 連結ベースで2024年3月31日現在の女性管理職比率は9.1%となっております。
障がい者雇用	社員数の増加に伴い、2024年1月まで、法定障がい者雇用率(2.3%)を下回る状況となっておりますが、2024年2月より、法定障がい者雇用率を満たす状況となりました。また、2022年12月にバリアフリーの新本社棟が竣工しておりますので、新本社棟で働くことができる障がい者の採用活動を行っております。
シニア人材の活用	60歳の定年後、70歳まで勤務を継続できる制度を導入しており、豊富な経験・知識を部署の業務遂行に活用しています。また再雇用時には勤務時間を通常の80%にして雇用する形も用意しており、2019年度から2023年度までの5年間に定年退職を迎えた従業員うち、94%が継続雇用となっております。
積極的な中途採用	当社は以前より中途採用活動を積極的に展開しており、2019年度から2023年度の5年間で年平均24.6名の中途採用をしております。 2019年度から2023年度までの5年間における新卒採用者数の平均は10.4人となっております。
中途採用者の管理職登用	従来より管理職への登用を従業員の人格・資質・能力・経験・実績などを総合的に評価することで行っております。2024年3月31日現在の中途採用者の管理職比率は54.4%であり、半数以上となっております。
サクセッションプラン作成	組織上重要なポジションが将来時点で欠けることがないように、その後継者候補を選び、育成プランを立て、実施しております。また、そのプランは毎年見直しを行っております。
面接重視の採用	当社は超純水製造装置の販売、設計、製造、納入の各段階で顧客、仕入先、協力会社とのコミュニケーションが不可欠ですので、学歴や職歴に捕らわれず、採用に関しては面接でのコミュニケーションを重視しております。

3) 職場環境の整備

取組み事項	内容・状況
子育て支援	男性も取得可能な育児休暇・介護休暇・短時間勤務制度を設け、社員の業務環境の安定化を推進しております。短時間勤務制度は子供が小学三年生終了時まで、利用可能としております。
フレックスタイム制度	コアタイムを10:00～12:00として、コアタイム以外の時間を従業員が柔軟に活用できるようにしております。
毎月第三金曜日の公休日	毎月第三金曜日を公休日とすることで、有休を使用せず、官公庁の所用などを済ませることが出来、また毎月三連休を設定することで従業員のリフレッシュとモチベーションの向上を図っております。
従業員エンゲージメント調査	2023年度より、年1回の従業員エンゲージメント調査を行っております。2024年度は、その調査結果を分析し、把握された課題について、改善を行います。また労働組合、従業員の声に耳を傾けて、従業員がやりがいを感じて働くことのできる職場環境を目指し、日々改善に努めております。
メンター制度	2023年度より新卒採用社員には5年目程度の社員を公私共に相談できるメンターに指名し、部署では悩みや意見が発言しづらい新卒採用社員のメンタルケアを行い、アドバイスを授けています。また会社として対応が必要な事項は人事部を中心に対応して改善を図っております。
中途採用者との面談	2023年度より、入社後3ヶ月を経過した中途採用者と人材開発室が悩みや意見を聞く面談の場を設けています。面談で伝えられた改善が必要な事項は人材開発室が必要に応じて、中途採用者の部署長や人事部と協議して、改善を図っております。

4) 安全と健康の確保

取組み事項	内容・状況
雇い入れ時の安全衛生教育	新卒採用、中途採用に関わらず、入社時に人事部より、雇い入れ時の安全衛生教育を行っております。
安全衛生責任者による現場パトロール及び教育	本所に総括安全衛生管理者を配置し、必要に応じて、当社装置の納入現場のパトロール及び現場スタッフへの安全衛生教育を行っております。
安全衛生委員会の開催	総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全運転管理者、産業医の他、会社側と労働組合側それぞれの委員で構成される安全衛生委員会を毎月1回開催しています。安全衛生委員会では月次で活動テーマを掲げ、安全と健康の確保に努めております。
外部リソースの活用	業務量の増加に対して、従業員のみでは対応が難しい場合には外部リソースを有効活用することにより、従業員の長時間労働を防止しております。
人間ドック費用補助	人間ドックを受診する社員について、野村健康保険組合の費用負担とは別に会社が一部、費用を負担することにより、人間ドックの受診を促進し、従業員の生活改善、疾病の早期発見に努めております。

5) コンプライアンス

取組み事項	内容・状況
インサイダー取引防止	当社は上場企業であることにより、従業員だけでなく、派遣社員にもインサイダー取引防止に関する教育を行っております。また従業員の自社株の売買時には事前の売買申請、情報取扱責任者による承認、売買後の報告を必須としており、インサイダー取引を防止しております。
業務遂行に関わる法令の遵守	業務遂行に当たっては会社法、労働基準法、下請法、外為法など様々な法令を遵守する必要があります。そのため、会社及び各部署においては理解が必要な法令に関連する研修やeラーニングを従業員に積極的に受講を促し、法令遵守に努めております。
社内規程の遵守	当社では法令に基づき、従業員が遵守すべきルールである社内規程を定めております。主要な規程の内容及び規程遵守の必要性を入社時に説明し、規程の遵守に努めております。社内規程は法改正及び社会情勢の変化等にて改訂を行い、従業員の適正な業務遂行に支障がないようにしております。
契約内容の遵守	顧客、仕入先、協力会社等の多くの取引先との取引において、契約書が必要になります。当社では全ての従業員に契約書の重要性と契約条項の内容について、教育を行い、契約内容の遵守に努めております。
ハラスメント防止	一人ひとりがお互いの人権を尊重し、ハラスメントがない職場環境を構築する為、eラーニングを中心とした教育を従業員に行います。また管理職に対しては適宜、集合研修にて、パワハラを中心にハラスメント防止の教育を行っております。
労働組合との協議	当社では管理職を除く正規従業員で構成される労働組合があり、賞与・昇給については定期的に労使協議を行い、合意を図っております。また、労働組合は随時、会社に協議の場を求めることが出来、会社は労働組合の求めに応じて、協議を行っております。
内部通報窓口の設置	内部通報規程を定め、従業員が職場における法令違反行為、社内規程違反行為、企業倫理違反行為を知った時に弁護士に匿名で通報が可能な制度を設けております。
反社会的勢力の排除	反社会的勢力との一切の関わりを持たないことを目的として、社内体制の整備・従業員の教育・外部専門機関との連携等の一連の取組みを行っております。

指標及び目標

当社は、「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針」の個別の方針 2) ダイバーシティ&インクルージョンの推進を重要課題と認識し、以下の各項目を指標として設定し、重点的に取り組むこととします。

項目	当事業年度の状況	目標
女性管理職比率 (注) 1	9.1%	2030年までに10%とする
新卒採用女性比率 (注) 2	41.1%	2025年4月の新卒採用女性比率を20%以上とする
障がい者雇用率 (注) 3	2.3%	2025年3月末までに2.5%以上とする

(注) 1. 女性管理職比率は、連結子会社を含めた連結ベースでの状況及び目標となっております。

2. 連結子会社におきましては、新卒採用を行っていないことから、新卒採用女性比率は提出会社の状況及び目標となっております。

3. 障がい者雇用率は、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づくものであることから、提出会社の状況及び目標となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業種・顧客への依存

当社グループの主力事業である水処理装置事業は、電子部品関連、特に半導体市場が主要マーケットとなっておりますが、半導体用途の拡大、微細化、高集積化を背景に設備投資規模・投資件数が拡大する等、当社グループ業績拡大の要因である反面、主要顧客の投資動向による需要の変動が避けられない状況にあります。したがって、予期せぬ市場変動等によって顧客の設備投資計画の延期・凍結等があった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのような市場変動に対応するため、顧客の投資動向等に関する情報収集に努めております。また中期的な成長戦略として、半導体をはじめとする電子産業のほか、国内を中心とした製薬関連分野の成長加速に注力するとともに、メンテナンス及び消耗品受注を促進し、安定収益の確保に努めております。

(2) 海外事業

当社グループはアジアを中心に各国・各地域で事業を展開しており、海外売上高比率は概ね70%となっております。今後もアジアを中心とした海外市場での競争力強化と受注拡大に注力していく方針ですが、海外市場においては、政治・経済の混乱、社会情勢の変化、予期せぬ法令・規制の変更等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、近年では米中貿易摩擦による輸出入規制の強化、ロシア・ウクライナ情勢、台湾情勢等の地政学リスク等が高まりつつあります。

当社グループでは、事業展開している地域の情報収集を海外拠点とともに積極的に実施し現状把握に努めるとともに、法令・規制の変更等については現地の弁護士、会計士等へ随時確認を行う等、国際情勢や規制の影響を受けにくい運営体制の構築を推進しております。

(3) サプライチェーン

当社グループは機器等資材の外部調達に加え、装置の据付については協力業者等へ外部委託しております。そのため、地震、水害等の自然災害、テロ、感染症等の不可抗力による被害・事故等が生じた場合、機器等がタイムリーに供給されない可能性があるとともに、製品供給元や協力業者の事業展開、稼働状況、人員不足等の状況により資材価格の高騰、納期の長期化等が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境の変化、為替変動等により原材料価格やエネルギー価格が高騰し、資材価格や工事費の上昇等が発生した場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、厳格な原価管理のもと、資材複数購買実施による調達品の確保、納期長期化が予想される機器等についての在庫化、予想発注等による納期対応・コストダウン等を実施するとともに、協力会社と需給情報を共有する等外部ネットワークとの強化を図っております。また顧客とは販売価格の交渉を継続し、販売価格への転嫁に努めております。

(4) 品質

当社グループは顧客工場内に設置する水処理装置の品質向上に日々取り組んでおりますが、顧客要求の高度化・短納期化、設備の複雑化が進み、設計及び施工の難度がますます高まっております。そのため、設備の設計・製作・施工については品質管理のルールを制定し、関連法規の遵守・最新基準への適合及び外部購入品の品質管理を進めております。当社グループが提供している製品・サービスに不具合・瑕疵等が発生した場合には、不具合対応費用や損害賠償責任の発生、当社グループに対する信頼性の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはISO9001に基づく品質マネジメントを構築し、顧客との商談時より技術検討会を実施し、品質リスクの抽出と把握を進めるとともに、設計時のデザインレビュー、主要なサプライヤーの品質監査、施工進捗に合わせた各種検査及び試運転による最終性能試験の実施等、各プロセスにおける品質確認を実施しております。また、重大な瑕疵と発生の抑制に向けて、全社的な品質管理体制の強化と各部門間で知見・ノウハウを共有する横断的仕組みの導入・改善を進めております。製品・サービスの不具合・トラブル、クレーム等が発生した場合には、迅速な是正対応とともに発生原因の究明を実施し、再発防止の徹底に努めております。

(5) 人材確保

当社グループが持続的成長を実現するためには、継続的に優秀な人材を確保していくことが重要となります。したがって人材を計画通りに採用、育成ができない場合、また優秀な人材が離職した場合には長期的に開発力、生産能力、競争力の低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、マネジメント強化に向けた社内研修体制の構築等による人材育成とともに、長時間労働・各種ハラスメントの防止を含めた労働環境の継続的な改善に取り組んでおります。また、国籍・性別問わず優秀な人材を採用・育成しダイバーシティを推進してまいります。

(6) 為替

当社グループの連結財務諸表は、各海外子会社の現地通貨財務諸表を円換算し反映させておりますが、為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内法人については極力円建てでの受注交渉を行っておりますが、顧客要請により外貨建て取引も存在しており、急激な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替動向を注視しつつ、必要に応じて為替予約等を実施し、為替変動リスク低減に努めております。

(7) 研究開発

当社グループでは、最先端分野からの要求より“さらに先”を行く超純水製造装置開発と分析技術の確立を目指し、中期経営計画においても「SMART UP 3の加速」と題して様々な研究に取り組んでおります。しかしながら競合他社による新技術の先行投入、技術革新や顧客ニーズの変化等に追従できない場合、当社グループの技術の陳腐化とともに製品競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客ニーズや技術トレンドの情報収集・分析に加え、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組み、省エネ型超純水システム等新製品の開発並びに超純水製造装置以外の製品等の市場投入を図ってまいります。

(8) 知的財産権

当社グループは、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を強く認識しており、当社グループ独自の技術及び研究成果については必要に応じて知的財産権の出願を行い、権利保護に努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害される場合や意図せず第三者が有する知的財産権を侵害してしまう場合には、その対応費用や損害賠償責任の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新製品開発等に関して国内及び海外の各種データベースや文献調査等により知的財産権の調査を確実にを行う調査体制を充実させ、特許侵害の防止と訴訟問題・クレームの排除に努めております。

(9) コンプライアンス

当社グループは事業展開する各国・各地域において、法令、規制等を遵守しておりますが、予期せぬ法令改正等により意図せず法令に抵触したと判断された場合、また規制等に適切に対応できなかった場合には社会的信用の低下、課徴金や損害賠償金の発生、各種対応費用の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの状況を定期的にモニタリングすることを通してコンプライアンス体制の更なる整備及び維持を図ってまいります。また内部統制システムの構築、維持、向上を推進するために、社内教育等を継続実施するとともに、法令違反や規程・倫理違反行為の早期是正のため、グループ共通の内部通報制度を導入し、迅速な対応に努めております。

(10) 自然災害・事故等

当社グループの事業拠点あるいは仕掛中の現場周辺において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せず事故等が発生した場合、これらの施設に物理的に障害が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、大規模自然災害の発生に備え、人命保護を最優先とした初動対応マニュアルを策定するとともに、資産保護並びに事業・業務の継続を目的とした事業継続計画を策定しており、当該マニュアル及び計画に基づき災害時における対応を行うこととしております。また、社員安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じ、災害時等の事業への影響を最小限とするよう努めております。

(11) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れに備えるために与信管理を徹底する一方、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を引当計上しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した場合、損失により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部信用機関の活用、顧客財務状況の定期的なモニタリング等による与信管理を徹底し貸倒れリスク回避に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における世界経済は、世界的な金融引き締め継続やインフレの高止まり、中国経済の減速、ウクライナ及び中東情勢等の地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、パソコンやスマートフォン、民生用機器向けの需要低下が続いた一方、生成AI、電気自動車等の普及等により中長期的な市場拡大が見込まれております。

Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した2023年の世界半導体製造装置販売額は、過去最高額を記録した2022年に比べ1.3%減少し、1,063億ドルとなりましたが、電子機器及びICの売上高は2023年第4四半期に増加に転じ、2024年には更なる伸びが予想されるなど、半導体製造業界の回復が定着しつつあると見込まれております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画Together Toward Transformation- 26（TTT-26）を策定し、その目標達成に向けて各種施策に取り組んでおります。当社グループの主要ドメインである半導体業界・製薬業界に対しては、国内外において積極的な営業活動を展開しつつ、エンジニアリングプロセスの改革による生産性・収益性の向上を目指すとともに、サステナビリティ経営の実現に努めてまいりました。

この結果、受注高は71,254百万円（前期比6.9%減）、売上高は73,021百万円（同47.2%増）、営業利益は10,647百万円（同62.6%増）、経常利益は10,819百万円（同68.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,978百万円（同37.4%増）となり、売上、利益ともに過去最高水準を達成いたしました。

受注高

前期の大型水処理装置受注の反動により若干減少いたしました。当社グループの主要顧客である半導体関連企業の設備投資は引き続き旺盛であり、日本、米国を中心に大型水処理装置案件を受注する等、引き続き堅調な受注状況となりました。

売上高

水処理装置については、受注済み大型水処理装置案件の工事が順調に進捗するとともに各地域の受注が堅調に推移したこと等により、売上高は57,600百万円（前期比63.4%増）となりました。また、メンテナンス及び消耗品についても、半導体関連企業を中心に受注が堅調に推移し、売上高は12,960百万円（同12.0%増）となりました。一方、その他の事業については、海外向け半導体製造装置配管材料の受注が一巡したこと等により、売上高が2,460百万円（同11.5%減）となりました。

利益

利益面については、低採算案件が前期までに一巡するとともに各地域で受注した水処理装置案件の工事が順調に進捗し、大幅増収になったこと等により営業利益以下の各段階利益で前期を大幅に上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・日本

メンテナンス及び消耗品の受注が堅調に推移した一方、水処理装置については韓国・中国の大型案件が一巡したこと等により売上高は17,539百万円（前期比18.0%減）となりました。営業利益については販売費及び一般管理費が増加したこと等により1,678百万円（同38.8%減）となりました。

・韓国

メンテナンス及び消耗品の受注が順調に推移した一方、前期までの大型水処理装置案件の反動により、売上高は5,248百万円（同27.3%減）となりました。営業利益については高採算水処理装置案件の売上寄与等により1,888百万円（同46.4%増）となりました。

・中国

メンテナンス及び消耗品の受注が堅調に推移した一方、水処理装置については前期からの反動となったことから、売上高は7,153百万円（同21.2%減）となりました。営業利益については前期までに低採算案件が一巡したこととともにメンテナンス及び消耗品の売上高増加により581百万円（同51.2%増）となりました。

・台湾

受注済み大型水処理装置の工事が順調に進捗したこと等により、売上高9,386百万円（同48.0%増）、営業利益については水処理装置案件の利益率回復により2,951百万円（同100.6%増）となりました。

・米国

受注済み大型水処理案件の工事が順調に推移したこと等により、売上高33,691百万円（同505.3%増）、営業利益は3,547百万円（同436.0%増）と大幅な増収増益となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比68.4%増の70,602百万円、自己資本比率は40.4%となっております。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ28,325百万円増の65,504百万円（前期比76.2%増）となりました。主な要因は、契約資産の増加額が22,599百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の流動資産の主な内訳は、契約資産29,412百万円、現金及び預金12,141百万円等であります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ358百万円増の5,098百万円（同7.6%増）となりました。主な要因は、投資有価証券の増加額が260百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産の主な内訳は、土地1,281百万円、建物及び構築物（純額）1,168百万円等でありま

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ21,237百万円増の41,280百万円（同106.0%増）となりました。主な要因は、短期借入金増加額が18,937百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債の主な内訳は、短期借入金22,380百万円、支払手形及び買掛金9,230百万円等でありま

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ76百万円減の397百万円（同16.1%減）となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の減少額が79百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の固定負債の主な内訳は、役員退職慰労引当金199百万円、長期未払金141百万円等でありま

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ7,523百万円増の28,924百万円（同35.2%増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加額が6,393百万円、為替換算調整勘定の増加額が439百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末における報告セグメントごとの資産、負債の金額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	日本	韓国	中国	台湾	米国	計	合計
セグメント資産	23,639,770	3,020,133	6,968,112	7,166,016	29,808,764	70,602,796	70,602,796
セグメント負債	30,967,862	964,716	4,620,085	2,861,426	2,264,480	41,678,572	41,678,572

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて1,356百万円減少し、当連結会計年度末には11,859百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、18,662百万円（前期は4,681百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10,827百万円、前渡金の減少額2,169百万円となった一方で、売上債権の増加額21,728百万円、棚卸資産の増加額8,964百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、386百万円（前期は64百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出344百万円となった一方で、定期預金の払戻による収入654百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、17,451百万円（前期は24百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1,029百万円、配当金の支払額1,581百万円となった一方で、短期借入れによる収入19,900百万円等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、主要取引金融機関と総額16,279百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高5,725百万円、借入未実行残高10,554百万円）。

（契約債務）

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	22,380,300	22,380,300	-	-	-
リース債務	16,026	7,894	8,131	-	-

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があり、2024年3月31日現在の債務保証額は、5,410百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、受注した超純水製造装置及び排水処理装置の据付工事につきまして、当社グループの基準をクリアした施工技術と安定的な施工能力を有する協力工事会社に全て外注しており、生産実績がないため、記載していません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
水処理装置事業(千円)	68,793,342	93.2	42,598,827	96.0
その他の事業(千円)	2,460,895	88.5	-	-
合計(千円)	71,254,238	93.1	42,598,827	96.0

(注)金額は、販売価格によっており、事業間の内部振替前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
水処理装置事業(千円)	70,560,590	150.7
その他の事業(千円)	2,460,895	88.5
合計(千円)	73,021,486	147.2

(注)1. 事業間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SAMSUNG AUSTIN SEMICONDUCTOR, L.L.C.	5,566,194	11.2	33,691,970	46.1
三星電子(株)	9,954,114	20.1	5,389,822	7.4

3. 当連結会計年度の水処理装置事業の売上の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
水処理装置(千円)	57,600,480	163.4
メンテナンス等(千円)	12,960,110	112.0
合計(千円)	70,560,590	150.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りや仮定によることが必要になります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症による大きな影響はありませんが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞等が生じた場合には、実際の結果は異なる場合があります。

a. 収益及び費用の認識

当社グループは、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益の総額、工事原価総額並びに決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。当該進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には想定した利益を確保できない可能性があります。

b. 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事原価総額の見積りは、毎月のコスト会議による進捗管理を行っておりますが、将来の工事原価の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性を伴っております。損失見込み額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、今後の受注拡大を図るためには、継続的な研究開発による競合他社との差別化、並びに新商品の開発強化が不可欠であるとの観点から、水処理装置事業を中心に水処理の研究開発及び技術力の向上に積極的に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主力製品である超純水製造装置に関する研究開発と、それ以外の研究開発に大別され、さらに、既に実用化されている技術、装置及び製品の改良や改善に関する研究開発と、新規及び応用に関する研究開発に分けて活動を行っております。

研究開発した技術、装置及び製品は、直ちに設計に反映するとともに、営業活動にも対応できるようにしております。超純水製造装置関連では開発と基本設計の双方の業務内容を把握しつつ、情報交換を密にしながら、顧客ニーズ直結型の研究開発を行うことを特徴としております。

また、高度化並びに多様化する顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することが不可欠であるとの観点から、現場主義、スピード、チャレンジ、研究者の能力アップ、産学官共同開発を主眼として、研究開発活動に取り組んでおります。

これらの研究開発の一環として、民間企業・大学等との共同研究にも積極的に参画しており、高度化・多様化する顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応のみならず、将来展望のある新商品の開発並びに機能水製造装置、金属除去フィルター等の超純水製造装置以外の商品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度末の研究開発スタッフは37名で構成されており、同年度の研究開発費総額は341百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額356百万円の設備投資を実施しており、その主なものは、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの機械装置147百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

報告セグメントにおける「日本」には下記の(1)提出会社及び(2)国内子会社が該当しており、「韓国」には(3)在外子会社の内、野村マイクロ・サイエンス コリア、「中国」には上海野村水処理工程有限公司及び野村(上海)水処理工程技术有限公司、「台湾」には野村微科学工程股份有限公司、「米国」には野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coがそれぞれ該当しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (神奈川県厚木市)	会社統括業務	統括業務施設	794,028	121,022	917,126 (3,051)	1,297	215,845	2,049,321	268(48)
仙台出張所 (仙台市宮城野区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	771	-	- (-)	-	168	939	4(1)
北上駐在事務所 (岩手県北上市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	1,438	-	- (-)	-	93	1,532	2
埼玉出張所 (さいたま市南区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	0	-	- (-)	-	0	0	7(2)
東日本営業所 (神奈川県厚木市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	0	0	- (-)	-	249	249	23(4)
名古屋出張所 (名古屋市名東区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	3,900	-	- (-)	-	169	4,070	7
掛川駐在事務所 (静岡県掛川市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	0	-	- (-)	-	0	0	2(1)
京滋駐在事務所 (滋賀県大津市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	0	-	- (-)	-	0	0	1(1)
西日本営業所 (大阪府吹田市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	12,189	-	- (-)	-	1,870	14,060	24(5)
中四国営業所 (広島県広島市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	4,230	-	- (-)	-	5,703	9,934	7(2)
福山出張所 (広島県福山市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	2,176	-	- (-)	-	801	2,977	7(2)
山口駐在事務所 (山口県周防市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	9,505	-	- (-)	-	-	9,505	1(1)
観音寺出張所 (香川県観音寺市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	5,509	-	- (-)	-	0	5,509	6(2)
福岡駐在事務所 (福岡県大野城市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	0	0	2
大分駐在事務所 (大分県大分市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	273	273	1
九州営業所 (熊本県菊池郡菊陽町)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	0	0	- (-)	-	-	0	11(1)
宮崎駐在事務所 (宮崎県宮崎市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	195	-	- (-)	-	-	195	2
長崎駐在事務所 (長崎県大村市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	0	- (-)	-	14,513	14,513	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
アグループプラス チック株式会社	本社 (神奈川県 厚木市)	その他の 事業	業務用設備	1,134	19,023	- (-)	13,694	40,810	74,663	10(4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社野村マ イクロ・サイエ ンス コリア	本社 (韓国京畿 道華城市)	水処理装 置事業	業務用設備	333,252	102,286	364,796 (4,369)	-	3,326	803,660	37(7)
上海野村水処理 工程有限公司	本社 (中国上海 市)	水処理装 置事業	業務用設備	-	57,340	- (-)	-	2,250	59,590	40
野村(上海)水 処理工程技術有 限公司	本社 (中国上海 市)	水処理装 置事業	業務用設備	-	797	- (-)	-	5,255	6,053	36
野村マイクロ・ サイエンス USA Ltd.,Co	本社 (米国テキ サス州)	水処理装 置事業	業務用設備	-	-	- (-)	-	-	-	9(6)
野村微科学工程 股份有限公司	本社 (台湾新竹 市)	水処理装 置事業	業務用設備	-	1,386	- (-)	-	-	1,386	37

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社グループは上記の事業所用建物の一部を賃借しており、当連結会計年度における賃借料の総額は515,266千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、業績見通し、業界及び取引先の動向、投資効率等を総合的に勘案の上で計画を策定しております。また、設備計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

(注) 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は56,000,000株増加し、88,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	40,608,000	東京証券取引所プライム 市場	単元株式数 100株
計	10,152,000	40,608,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
2. 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は30,456,000株増加し、40,608,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストックオプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年10月4日 (注)1	1,700,000	9,852,000	1,422,900	1,985,700	1,422,900	1,717,094
2007年11月5日 (注)2	300,000	10,152,000	251,100	2,236,800	251,100	1,968,194

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円

引受価額 1,674円

資本組入額 837円

払込金総額 2,845,800千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,674円

資本組入額 837円

割当先 野村証券株式会社

3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が30,456,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	29	156	125	26	9,407	9,758	-
所有株式数 (単元)	-	11,446	7,241	31,014	9,330	77	41,938	101,046	47,400
所有株式数の 割合(%)	-	11.33	7.17	30.69	9.23	0.08	41.50	100.00	-

(注) 自己株式773,411株は、「個人その他」に7,734単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北興化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号	1,100,000	11.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	535,900	5.71
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	300,000	3.20
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	300,000	3.20
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	300,000	3.20
千田 豊作	神奈川県相模原市南区	290,000	3.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	233,700	2.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	232,800	2.48
カツラギ工業株式会社	大阪府大阪市西成区南津守5丁目4番6号	229,000	2.44
KBC BANK NV-UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	214,600	2.29
計	-	3,736,000	39.84

(注) 上記のほか、自己株式が773,411株(7.62%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 773,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,331,200	93,312	(注)
単元未満株式	普通株式 47,400	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	93,312	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号	773,400	-	773,400	7.62
計	-	773,400	-	773,400	7.62

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,720	3,910,544
当期間における取得自己株式	5	26,850

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、当社が退任取締役から無償で取得した譲渡制限付株式及び単元未満株式の買取によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	59,100	28,414,539	20,800	2,501,467
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,100	10,144,258	-	-
保有自己株式数	773,411	-	3,072,849	-

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含まれておりません。

3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値拡大とともに安定した株主還元を継続することを目標に掲げ、健全な財務基盤を維持しながら、配当性向30%を目標にバランスの取れたキャッシュアロケーションを実践することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本政策としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

2024年3月期の剰余金の配当につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、中間配当60円及び期末配当190円の1株当たり年間250円とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、主として事業拡大に伴う財務基盤の強化に活用するとともに企業価値向上に向けた成長投資への財源といたします。

当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会	560,737	60
2024年6月25日 定時株主総会	1,781,931	190

(注) 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

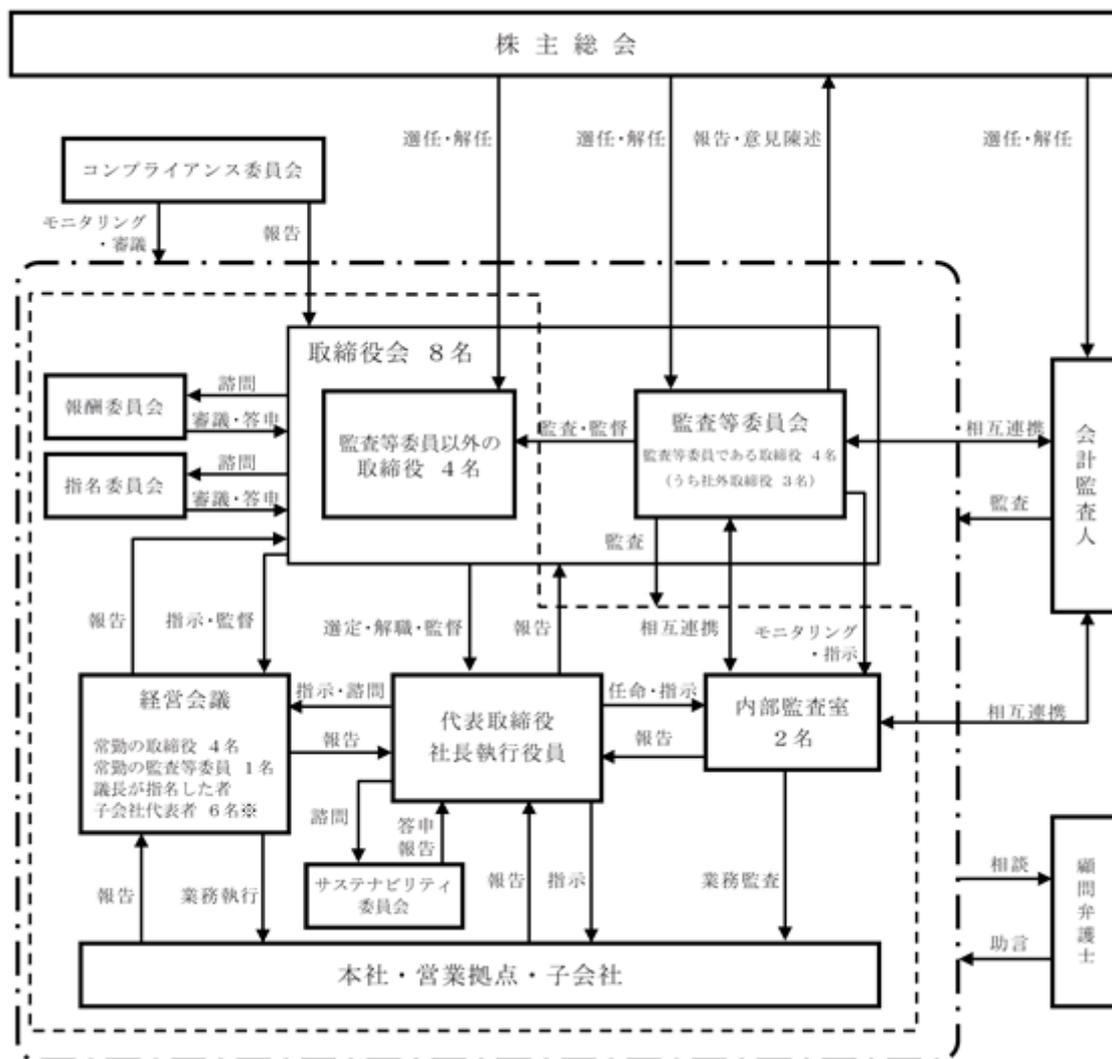
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ事業は、産業や暮らしの基盤となる半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）の製造に係るものであることから、社会からの信頼を強く求められているものと認識しており、この信頼の維持強化が当社の企業価値の基盤になると考えております。このため、株主利益重視の視点から経営効率の向上に努めるだけでなく、経営健全性維持及び経営透明性向上を重要視し、具体的にはコンプライアンスの徹底、堅牢な内部統制の構築・整備が、コーポレート・ガバナンス上重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要



子会社代表者には、兼任者を含みます。

当社は、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、取締役会による業務執行への監督機能を強化することによって、コーポレート・ガバナンスを充実させることを目的として、2022年4月1日より執行役員制度を導入しております。これにより、意思決定の迅速化を促進するとともに、機動性の高い執行体制を構築することで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、取締役会の構成を見直し、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会における決議に基づき、取締役8名（うち社外取締役3名）体制とすることで、規模の最適化による取締役会での議論の活性化を通じて、取締役会の監督機能のさらなる強化を図るとともに、社外取締役比率3分の1以上を充足しております。

(a) 取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、原則毎月1回開催しており、会社法第399条の13に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

代表取締役社長執行役員である内田 誠が議長を務めており、構成員は取締役千田豊作、西江勝治、西村司朗の3名及び監査等委員である取締役瀬下 忍、田中伸介（社外取締役）、新島由未子（社外取締役）、片岡久依（社外取締役）の4名であります。

なお、当事業年度における取締役会の開催回数及び各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役会長 千田豊作	13回	13回（100％）
代表取締役社長執行役員 内田 誠	13回	13回（100％）
取締役常務執行役員 西江勝治	13回	13回（100％）
取締役執行役員 西村司朗	10回	10回（100％）
取締役 八巻由孝	3回	3回（100％）
取締役 芳賀孝之	3回	3回（100％）
取締役（監査等委員） 瀬下 忍	10回	10回（100％）
取締役（監査等委員） 小柴真彦	3回	3回（100％）
社外取締役（監査等委員） 田中伸介	13回	13回（100％）
社外取締役（監査等委員） 新島由未子	13回	13回（100％）
社外取締役（監査等委員） 片岡久依	13回	13回（100％）

（注）1．八巻由孝、芳賀孝之及び小柴真彦は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．西村司朗及び瀬下 忍は、2023年6月22日開催の定時株主総会において、取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

また、当事業年度は、定期的な事業報告に基づく業績に関連した事項に加えて、中期経営計画（TTT-26）の策定、海外事業の展開、グループ内のファイナンス、設備投資、サステナビリティ、株主還元、株式分割などに関連した事項についての審議が行われました。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月1回開催しており、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役会、取締役（監査等委員を除く。）及び代表取締役の業務執行に関する適法性及び妥当性についての監査・監督並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。

常勤監査等委員の瀬下 忍が議長を務め、構成員は社外取締役田中伸介、新島由未子及び片岡久依の3名であります。

(c) 経営会議

経営会議は、原則毎月1回開催しており、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項に係る社内事前協議機関並びにグループ各社の報告・協議の場としての役割を果たしております。

代表取締役社長執行役員である内田 誠が議長を務めており、構成員は取締役千田豊作、西江勝治、西村司朗の3名、常勤監査等委員の瀬下 忍、議長が指名した者及び子会社代表者6名であります。

(d) 指名委員会

当社は、適切なリスクテイク等の役割・責任を果たすための経営陣・監査等委員以外の取締役の指名に資する評価、助言及び審議を行うことを目的として任意の指名委員会を設置しております。

指名委員会は、監査等委員である社外取締役田中伸介が議長を務めており、その他の構成員は監査等委員である取締役瀬下 忍、新島由未子（社外取締役）、片岡久依（社外取締役）及び取締役千田豊作の4名であります。

なお、当事業年度において指名委員会は開催されませんでした。

(e) 報酬委員会

当社は、適切かつ透明性の高い役員報酬制度の構築・助言及び審議を行うことを目的として任意の報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、監査等委員である社外取締役片岡久依が議長を務めており、その他の構成員は監査等委員である取締役瀬下 忍、田中伸介（社外取締役）、新島由未子（社外取締役）及び取締役内田 誠の4名であります。

なお、当事業年度における報酬委員会の開催回数及び各委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
報酬委員長 片岡久依	4回	4回（100%）
報酬委員 瀬下 忍	1回	1回（100%）
報酬委員 田中伸介	4回	4回（100%）
報酬委員 新島由未子	4回	4回（100%）
報酬委員 内田 誠	4回	4回（100%）
報酬委員 小柴真彦	3回	3回（100%）

（注）1．小柴真彦は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2．瀬下 忍は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

また、当事業年度は、昨今の経営環境の変化に伴う取締役の役割・責務の増大などを勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定、譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額改定、譲渡制限付株式の個別の割当配分、並びに退職慰労金の贈呈などについて審議が行われました。

(f) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに係る事項の決定、活動方策の策定・実施等を審議することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員である内田 誠が委員長を務めており、その他の構成員は取締役千田豊作、西江勝治、西村司朗、常勤監査等委員の瀬下 忍、内部監査室長、総務部長及び委員長が指名した者であります。

(g) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題について適切に対応するために、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員である内田 誠が委員長を務めており、その他の構成員は取締役千田豊作、西江勝治、西村司朗、常勤監査等委員の瀬下 忍及び委員長が指名した者であります。

企業統治の体制を採用する理由

当社は2018年6月21日開催の第49回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることができると考えております。

以上から、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等の諸規程類を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室の設置により、内部牽制の働く組織的な業務運営を行う体制を構築し、内部監査体制を強化しており、諸規程類については必要に応じて改訂を行っております。

また、2006年5月には内部統制システムの基本方針を取締役会で決議するとともに、その一環として野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程、コンプライアンス基本規程、リスク管理規程及び内部通報規程等を制定し、上場会社に求められる実効性の高い内部統制システムの構築並びに運用に取り組んでおります。

さらに、2008年5月には反社会的勢力との関係排除とともに、内部統制・牽制機能として内部監査室を執行部門から独立した部門とすることを明文化、2009年5月には金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保のため基本方針の一部見直し、2011年5月13日には業務の適正性を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針の一部改定、2012年5月15日には取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の一部改定、2015年5月14日には会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の見直し及び監査役の監査が実効性を確保する観点から監査を支える体制や使用人からの情報収集に関する体制の制定、2018年6月21日には監査等委員会への移行に伴い所要の改定、2023年3月14日には公益通報者保護法の改正に基づき、また2024年3月14日には通報者の匿名性をより一層確保するために当社内部通報制度を見直すとともに、2024年5月15日には内部統制システムの基本方針の改定を行いました。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に係る社内規程を定め、リスク管理体制を構築しています。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えています。また、各部署及び関係会社は、業務に照らして必要に応じ社内規程の制定・改廃を行うとともに、マニュアル等を策定し、業務遂行の用に供し、企業リスクの低減に努めております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」及び「関係会社管理規程」に基づき子会社の法令遵守その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っており、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するとともに、当社に主管部署を設けて子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社の経営上の重要事項について当社と協議を行い、承認を得ることにより子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社に対する監査は、内部監査室及び監査等委員会が計画的に応じて実施しており、監査結果は代表取締役社長執行役員に報告しております。

二 責任限定契約の内容の概要

(a) 社外取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(b) 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で被保険者を当社の取締役とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、犯罪行為又は法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外としております。

へ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は10名以内、監査等委員は4名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員を含む。）の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行前の行為に関する会社法第426条第1項に規定する、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	千 田 豊 作	1940年2月22日生	1958年4月 北興化学工業株式会社入社 1973年11月 当社入社 1986年6月 取締役就任 2000年6月 代表取締役社長就任 2006年1月 上海野村水処理工程有限公司 取締役就任(現任) 2006年2月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co取締役就任(現 任) 2009年4月 アグループラスチック株式会 社取締役就任(現任) 2011年1月 野村微科学工程股份有限公司 取締役就任(現任) 2014年1月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア代表取締役会 長就任(現任) 2014年4月 代表取締役会長兼社長就任 2020年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	1,160 (注)5
代表取締役社長執行役員	内 田 誠	1958年2月20日生	1983年4月 三菱レイヨン株式会社(現三 菱ケミカル株式会社)入社 2018年10月 当社入社 2019年6月 常務取締役就任 営業本部長 2020年5月 野村微科学工程股份有限公司 取締役就任(現任) 2020年6月 専務取締役就任 2020年10月 代表取締役専務就任 2021年6月 代表取締役副社長就任 2022年3月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア取締役就任 (現任) 2022年3月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co取締役就任(現 任) 2022年4月 代表取締役副社長執行役員就 任 2022年6月 アグループラスチック株式会 社取締役就任(現任) 2023年3月 野村(上海)水処理工程技術 有限公司董事就任(現任) 2023年4月 代表取締役社長執行役員就任 (現任) 上海野村水処理工程有限公司 董事就任(現任)	(注)2	98 (注)5
取締役常務執行役員 営業本部長(海外担当)	西 江 勝 治	1972年6月1日生	1996年4月 有限会社アクアシステム入社 1999年5月 橋工業株式会社入社 2000年10月 当社入社 2014年4月 海外営業部長 2017年1月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア取締役就任 (現任) 2018年4月 理事韓国営業部長 2019年6月 取締役就任(現任) 営業本部副本部長 韓国営業部長 2020年6月 営業本部副本部長(海外担 当) 2021年6月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co代表取締役就任 2022年4月 執行役員就任 2023年4月 常務執行役員就任(現任) 営業本部長(海外担当)兼設 計本部長 2023年10月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co取締役就任(現 任) 2024年4月 営業本部長(海外担当)(現 任)	(注)2	51 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 管理本部長兼資材部担当	西村 司朗	1964年8月22日生	1985年4月 広島トヨベット株式会社入社 1991年8月 当社入社 2015年4月 資材部長 2021年4月 理事 2022年4月 執行役員就任(現任) 2023年4月 資材部担当(現任) 2023年6月 管理本部長(現任) 2023年6月 取締役就任(現任)	(注)2	30 (注)5
取締役 (常勤監査等委員)	瀬下 忍	1956年8月10日生	1979年4月 山一証券投資信託販売株式会 社(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社)入社 1998年4月 株式会社オリンピック(現株 式会社Olympicグループ)入 社 2007年6月 当社入社 2011年4月 社長室長 2014年4月 総務部長 2017年4月 理事 2019年6月 理事総務部長 2023年4月 執行役員管理本部副本部長兼 総務部担当 2023年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	13 (注)5
取締役 (監査等委員)	田中 伸介	1956年8月8日生	1980年4月 三菱重工業株式会社入社 2010年4月 同社冷熱事業本部営業部長 2013年10月 三菱重工冷熱株式会社取締役 ヒートポンプ営業室長 2014年4月 同社取締役北日本支社長 2015年6月 同社執行役員北海道支社長 2021年5月 同社退社 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新島 由未子	1981年2月12日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年1月 山田法律特許事務所入所(現 任) 2018年4月 株式会社丹青社社外取締役 (監査等委員) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 2021年9月 公認不正検査士登録 2023年6月 共同印刷株式会社社外監査役 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	片岡 久依	1959年1月29日生	1981年4月 東陶機器株式会社(現TOTO株 式会社)入社 1987年9月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1990年9月 公認会計士登録 2020年10月 片岡久依公認会計士事務所所 長(現任) 2020年12月 株式会社ROMS監査役(現任) 2021年2月 株式会社Finatextホールデー ィングス社外監査役(現任) 2021年4月 スタートバーン株式会社社外 監査役(現任) 2022年1月 監査法人Bloom代表社員(現 任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 2023年3月 SBIバイオテック株式会社社 外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,352

(注)1. 取締役田中伸介、新島由未子及び片岡久依は、社外取締役であります。

2. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。

3. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。

4. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。所有株式は当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役田中伸介、新島由未子及び片岡久依とは、人的関係、資本関係及び重要な取引関係はありません。

ロ 社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能

当社の社外取締役には、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識に基づき、取締役会等を通じて当社と利害関係のない客観的立場から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行い決議に参加していただく役割を担っております。なお、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準並びに当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を適用するとともに、上記に記載した役割を果たすことが可能であると判断した方を選任しております。

なお、当社は、「社外取締役の独立性判断基準」を以下のように定め、社外取締役の選任にあたっては、これらの事項を確認しております。

- 1) 当社の総議決権の10%以上の株式を有する者（以下「主要株主」という。）又は当社の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人
- 2) 当社グループが主要株主となっている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人
- 3) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先として当社グループへの売上高が連結売上高の2%を超えている者又はその者の取締役、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人
- 4) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先として当社からの売上高が当社グループの連結売上高の2%を超えている者又はその者の取締役、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人
- 5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から役員報酬以外で1,000万円を超える金額の金銭その他の財産を直接又は間接に得ている法律専門家、会計専門家、税務専門家、コンサルタント又はその他の専門家
- 6) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社からその団体・法人の総収入の2%を超える金額の金銭その他の財産を直接又は間接に得ている法律事務所、会計事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルティング・ファーム又はその他の専門的アドバイザー・ファーム等の団体・法人に所属する者
- 7) 現在及び過去10年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人は、内部監査室とともに三様監査連絡会を原則四半期に1回開催し、監査を充実させるための情報交換（それぞれの往査報告、監査方針、監査計画、監査の重点項目、留意すべき点の確認、往査日程の調整等）を行う等の綿密な連携により監査の有効性及び効率性を高めています。なお、会計監査人の監査終了時には、関係部署を含めて監査報告会を開催しております。また、監査等委員会、会計監査人と内部監査室の間では、上記以外にも適宜、情報交換及び意見交換を行う場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名の合計4名で構成されており、会社経営に対して透明性・公正性を担保し、十分な監査・監督を実施する体制を整えております。

監査等委員会は監査の方針、監査計画等に従い監査を行い、監査等委員会において情報共有を図るとともに、内部統制システムを活用して内部監査室及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報を入手するほか、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の職務執行の適法性、妥当性について監査を行っております。

なお、監査等委員田中伸介は経営者として企業経営全般に携わっていた経歴があり、監査等委員新島由未子は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員片岡久依は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は原則毎月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）瀬下 忍	19回	19回（100％）
監査等委員（常勤）小柴真彦	3回	3回（100％）
監査等委員（社外）田中伸介	22回	22回（100％）
監査等委員（社外）新島由未子	22回	22回（100％）
監査等委員（社外）片岡久依	22回	22回（100％）

（注）1．小柴真彦は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．瀬下 忍は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、コンプライアンス体制の整備及び運用状況、コーポレート・ガバナンス体制の整備及び運用状況、内部統制システムの整備及び運用状況、サステナビリティを巡る取組みの整備状況及び運用状況、会計監査人の監査の方法と監査結果の相当性及び監査報酬の適切性等であります。

また、常勤の監査等委員の主な活動として、取締役の職務執行の監視、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査室が実施した監査報告の確認並びに本社、主要な事業所及び子会社の業務・財産等の調査を通じて社内の情報収集に努めるとともに、他の監査等委員と情報共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長執行役員直轄の事業部門から独立した組織である内部監査室が担当しております。内部監査室は代表取締役社長執行役員の承認を受けた年間計画に基づき、本社、全国の営業拠点及び子会社を含む全ての部署を対象に内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制の監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に毎月報告するとともに、取締役会へも6ヶ月毎に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果に基づく改善指示及び改善状況の確認を行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に情報交換、意見交換を行い、監査効率の向上を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

24年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 昌良

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他17名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の専門性、独立性、適正性等を総合的に評価し判断しております。この方針に基づき評価した結果、太陽有限責任監査法人が当社の監査法人として適任であると判断し、会計監査人に選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

ヘ 監査法人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ト 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたっては会計監査人の評価要領を定め、これに基づき適切に評価を行っております。また、会計監査人の再任にあたっては、当該会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性等を勘案するとともに、取締役、社内関係部署及び当該会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け適否の判断を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,669	-	37,970	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,669	-	37,970	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(イを除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,000	-	3,000
連結子会社	-	5,040	-	3,940
計	-	8,040	-	6,940

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び財務情報に関するアドバイザー業務です。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会において同意の上決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改訂について決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ改訂について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において年額600,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、上記報酬枠とは別枠で、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額250,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、株式数の上限を年50,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

<基本方針>

当社の取締役は、業務執行を通して、収益力・資本効率の改善を図りながら、当社の持続的な成長を推進するとともに、取締役会の一員としては、適切なリスクテイクを支える環境整備や執行に対する適切な監督を行うことで企業価値の向上を促進しております。

当社は、このような取締役の役割・責務を踏まえ、取締役の報酬を、i)役割・責務に応じた報酬(基本報酬)、ii)短期的及び中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する業績や株価に連動し

た報酬（インセンティブ報酬）、ならびにiii）取締役在任中の功労に対する報酬（退職慰労金）により構成するものとします。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針>

イ．報酬額決定プロセスについての方針

「基本報酬」、「業績連動型賞与」及び「株式報酬」の額については、以下のプロセスにより適正に決定するものとします。

- ・ 取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議により委任を受けた代表取締役が決定するものとします。
- ・ 代表取締役は、取締役会決議により制定された取締役の報酬に係る内規（以下、「内規」という。）で定める基準及び算定式等に従い算定される取締役の個人別の報酬額に基づき、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の役位、職責、在任年数、時間に応じた報酬を勘案のうえ、取締役の個人別の報酬案を作成するものとします。
- ・ 代表取締役が作成した取締役の個人別の報酬案は、委員の過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会へ諮問されるものとします。
- ・ 報酬委員会は、代表取締役が作成した取締役の個人別の報酬案について、算定のプロセスの合理性等を審議したうえで、答申を行うものとします。
- ・ 代表取締役は、報酬委員会からの答申内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を最終的に決定するものとします。
- ・ 各取締役の個人別の報酬額の総額は、株主総会で決議された取締役の年間の報酬限度額の範囲内とします。

ロ．報酬別の決定方針

[基本報酬]

- ・ 基本報酬は、取締役の役割・責務に応じ、職務遂行の対価として毎月支給される定額の金銭報酬であり、内規で定める取締役の役位に応じた基準に従い算定されるものとします。

[業績連動型賞与]

- ・ 賞与は、短期的なインセンティブ報酬として7月と12月に支給される業績連動型の金銭報酬であり、内規で定める算定式に従い、各取締役の基本報酬額により算出された基礎算定額に、各事業年度における当社グループの連結売上高及び連結営業利益率に基づいて設定された複数の係数等に乗じて算定されるものとします。

[株式報酬]

- ・ 株式報酬は、中長期的なインセンティブ報酬として、取締役の選任決議が行われた株主総会から一定期間内に支給される非金銭報酬であり、各取締役に支給される株式報酬の総額は、基本報酬及び業績連動型賞与のための報酬限度額とは別枠で株主総会の決議により定めるものとします。
- ・ 各取締役に對して支給される株式数は、株主総会により承認された株式総数の範囲内において、取締役会の決議により決定されるものとします。

[退職慰労金]

- ・ 退職慰労金は、取締役在任中における功労に対する報酬として「取締役退職慰労金取扱内規」で定める基準に従い取締役の退任時に支給される金銭報酬とします。
- ・ 退職慰労金の支給に際しては、株主総会での承認決議を得るものとします。
- ・ 退任取締役に支給する退職慰労金の額は、株主総会での承認決議に基づき、取締役会決議により委任を受けた代表取締役が「取締役退職慰労金取扱内規」に従い決定するものとします。

ハ．各種報酬の支給割合についての決定方針

- ・ 当社は、取締役の報酬を中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値・株主価値の増大に対する有効なインセンティブとして機能させるために、基本報酬、業績連動型賞与及び株式報酬が合理的な割合で支給されるよう設計するものとします。
- ・ 取締役の報酬設計及び支給割合については、経済情勢や当社を取り巻く環境などを勘案しながら、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値・株主価値の増大に対するより一層有効なインセンティブとするよう審議・検討を継続するものとします。

監査等委員の報酬につきましては、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会の決議により年額50,000千円以内と決定しております。また、当該報酬枠とは別枠で、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において監査等委員に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10,000千円以内、株式数の上限を年3,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。

監査等委員の報酬は、基本報酬、賞与及び退職慰労金によって構成しておりますが、非常勤取締役及び社外取締役への賞与及び退職慰労金の支給は行いません。

イ．基本報酬

監査等委員の役位・役割に応じ業務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。

基本報酬は、計算基礎額として従業員の賃金モデルを参考とした監査等委員報酬内規による算定額をベースに、経済情勢、当社を取り巻く環境、各監査等委員の職務の内容を参考にし、活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、監査等委員の協議により限度額の範囲内において決定しております。

ロ．賞与

監査等委員の基本報酬に業績等を勘案し所定の係数を乗じた額を、7月及び12月に支給する金銭報酬であります。なお、賞与の個人別報酬額の決定は、監査等委員の協議により限度額の範囲内において決定しております。

ハ．株式報酬

株式報酬は、中長期的なインセンティブ報酬として、毎年の定時株主総会から一定期間内に支給される非金銭報酬であり、各監査等委員に支給される株式報酬の総額は、基本報酬及び賞与のための報酬限度額とは別枠で株主総会の決議により定めるものとします。各監査等委員に対して支給される株式数は、株主総会により承認された株式総数の範囲内において、取締役会の決議により決定されるものとします。

二．退職慰労金

当該監査等委員の退任時に監査等委員報酬内規に基づき支給する金銭報酬であります。退職慰労金は、株主総会の決議をもって監査等委員報酬内規で定めた範囲内において監査等委員の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	344,911	118,962	139,440	23,557	62,952	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	17,362	13,125	2,625	1,612	-	2
社外役員	22,950	22,950	-	-	-	3

(注) 上表には、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)2名並びに監査等委員である取締役1名を含んでおります。当期末の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等
千田豊作	124,223	取締役	提出会社	39,522	52,410	9,430	22,860
内田 誠	117,447	取締役	提出会社	37,380	49,460	8,535	22,072

役員退職慰労引当金

当社は、2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止いたしました。が、企業業績並びに個人成果との連動を明確にし、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、2010年6月より役員退職慰労金制度をあらためて導入しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また、取締役会においては、上記の財務部門における検討結果も参照し、政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	82,155
非上場株式以外の株式	1	48,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミクニ	100,000	100,000	良好な関係維持を目的としたもの	有
	48,700	33,800		

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	647,212	7	412,646

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14,477	-	445,185

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適切に反映することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等にも積極的に参加し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,120,267	1 12,141,827
受取手形	367,972	4 334,995
売掛金	8,154,277	8,081,698
契約資産	6,812,671	29,412,219
電子記録債権	654,957	4 772,150
商品及び製品	154,763	456,218
仕掛品	2,065,163	11,181,769
原材料及び貯蔵品	668,986	977,213
前渡金	2,897,875	1,073,765
未収入金	1,411,512	1,051,415
その他	268,876	448,570
貸倒引当金	397,772	427,141
流動資産合計	37,179,550	65,504,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,229,449	2,344,133
減価償却累計額	1,166,891	1,175,801
建物及び構築物(純額)	1,062,557	1,168,332
機械装置及び運搬具	1,285,134	1,486,489
減価償却累計額	1,056,783	1,184,632
機械装置及び運搬具(純額)	228,351	301,856
工具、器具及び備品	964,308	1,078,053
減価償却累計額	823,777	887,201
工具、器具及び備品(純額)	140,531	190,851
土地	1,255,914	1,281,922
リース資産	73,512	73,512
減価償却累計額	49,950	58,519
リース資産(純額)	23,561	14,992
建設仮勘定	206,481	100,482
有形固定資産合計	2,917,398	3,058,439
無形固定資産		
その他	133,089	104,835
無形固定資産合計	133,089	104,835
投資その他の資産		
投資有価証券	533,515	793,608
退職給付に係る資産	195,300	356,940
繰延税金資産	264,222	37,080
敷金及び保証金	517,523	520,300
その他	178,279	226,887
投資その他の資産合計	1,688,840	1,934,818
固定資産合計	4,739,329	5,098,092
資産合計	41,918,879	70,602,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,341,589	4,923,558
短期借入金	2,344,880	2,223,800
リース債務	8,758	7,894
未払金	1,022,149	724,060
未払法人税等	993,996	1,549,682
契約負債	6,298,262	5,578,074
製品保証引当金	295,784	259,946
工事損失引当金	1,635	2,517
賞与引当金	392,120	637,233
役員賞与引当金	14,087	21,360
資産除去債務	10,628	10,628
その他	221,686	878,390
流動負債合計	20,043,577	41,280,647
固定負債		
リース債務	16,016	8,131
長期未払金	150,655	141,634
退職給付に係る負債	15,701	7,354
役員退職慰労引当金	279,312	199,377
繰延税金負債	12,508	41,427
固定負債合計	474,193	397,925
負債合計	20,517,771	41,678,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,387,653	2,722,280
利益剰余金	15,703,135	22,096,858
自己株式	406,675	372,027
株主資本合計	19,920,913	26,683,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,437	336,849
繰延ヘッジ損益	28,929	29
為替換算調整勘定	1,078,133	1,517,984
その他の包括利益累計額合計	1,270,500	1,854,804
新株予約権	209,695	385,507
純資産合計	21,401,108	28,924,224
負債純資産合計	41,918,879	70,602,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	49,595,831	73,021,486
売上原価	3 39,223,512	3 57,614,351
売上総利益	10,372,318	15,407,134
販売費及び一般管理費	1, 2 3,822,259	1, 2 4,759,359
営業利益	6,550,059	10,647,775
営業外収益		
受取利息	28,583	81,572
受取配当金	17,283	19,029
受取家賃	26,571	26,212
為替差益	-	651,528
違約金収入	31,972	-
その他	9,304	34,408
営業外収益合計	113,715	812,752
営業外費用		
支払利息	57,086	589,201
為替差損	186,923	-
その他	3,715	52,047
営業外費用合計	247,725	641,248
経常利益	6,416,048	10,819,278
特別利益		
固定資産売却益	-	4 11,160
新株予約権戻入益	-	2,636
負ののれん発生益	5 1,036,052	-
特別利益合計	1,036,052	13,797
特別損失		
固定資産除却損	6 1,819	6 5,467
特別損失合計	1,819	5,467
税金等調整前当期純利益	7,450,281	10,827,609
法人税、住民税及び事業税	1,660,856	2,652,925
法人税等調整額	17,261	196,660
法人税等合計	1,643,594	2,849,585
当期純利益	5,806,687	7,978,023
親会社株主に帰属する当期純利益	5,806,687	7,978,023

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,806,687	7,978,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,408	173,411
繰延ヘッジ損益	28,929	28,958
為替換算調整勘定	233,045	439,851
その他の包括利益合計	1,263,383	1,2584,304
包括利益	6,070,070	8,562,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,070,070	8,562,327

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,236,800	2,144,814	10,865,317	453,620	14,793,312
当期変動額					
剰余金の配当			968,869		968,869
親会社株主に帰属する当期純利益			5,806,687		5,806,687
自己株式の取得				107	107
自己株式の処分		242,838		47,052	289,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	242,838	4,837,817	46,944	5,127,600
当期末残高	2,236,800	2,387,653	15,703,135	406,675	19,920,913

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	162,029	-	845,088	1,007,117	131,957	15,932,386
当期変動額						
剰余金の配当						968,869
親会社株主に帰属する当期純利益						5,806,687
自己株式の取得						107
自己株式の処分						289,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,408	28,929	233,045	263,383	77,737	341,121
当期変動額合計	1,408	28,929	233,045	263,383	77,737	5,468,722
当期末残高	163,437	28,929	1,078,133	1,270,500	209,695	21,401,108

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,236,800	2,387,653	15,703,135	406,675	19,920,913
当期変動額					
剰余金の配当			1,584,299		1,584,299
親会社株主に帰属する当期純利益			7,978,023		7,978,023
自己株式の取得				3,910	3,910
自己株式の処分		334,627		38,558	373,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	334,627	6,393,723	34,648	6,762,999
当期末残高	2,236,800	2,722,280	22,096,858	372,027	26,683,912

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	163,437	28,929	1,078,133	1,270,500	209,695	21,401,108
当期変動額						
剰余金の配当						1,584,299
親会社株主に帰属する当期純利益						7,978,023
自己株式の取得						3,910
自己株式の処分						373,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,411	28,958	439,851	584,304	175,811	760,115
当期変動額合計	173,411	28,958	439,851	584,304	175,811	7,523,115
当期末残高	336,849	29	1,517,984	1,854,804	385,507	28,924,224

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,450,281	10,827,609
減価償却費	191,038	307,261
株式報酬費用	187,773	323,242
負ののれん発生益	1,036,052	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	7,635	25,296
賞与引当金の増減額（は減少）	54,589	242,884
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,877	7,273
製品保証引当金の増減額（は減少）	18,000	37,451
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,218	882
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	52,858	170,880
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	22,485	79,934
受取利息及び受取配当金	45,867	100,602
支払利息	57,086	589,201
為替差損益（は益）	11,459	1,744
固定資産売却損益（は益）	-	11,160
固定資産除却損	1,819	5,467
新株予約権戻入益	-	2,636
売上債権の増減額（は増加）	3,295,760	21,728,162
棚卸資産の増減額（は増加）	1,528,838	8,964,233
前渡金の増減額（は増加）	1,669,526	2,169,855
その他の資産の増減額（は増加）	937,423	125,181
仕入債務の増減額（は減少）	1,762,325	1,102,397
未払消費税等の増減額（は減少）	658	18,137
契約負債の増減額（は減少）	5,051,817	1,181,960
長期未払金の増減額（は減少）	-	9,021
その他の負債の増減額（は減少）	155,036	197,090
小計	6,201,983	17,023,333
利息及び配当金の受取額	39,327	113,934
利息の支払額	57,079	69,232
法人税等の支払額	1,502,564	1,684,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,681,667	18,662,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,016,844	344,203
有形固定資産の売却による収入	-	17,826
ソフトウェアの取得による支出	9,557	11,250
無形固定資産の取得による支出	771	755
投資有価証券の取得による支出	1	10,001
定期預金の預入による支出	1,090,150	-
定期預金の払戻による収入	1,908,800	654,100
敷金及び保証金の差入による支出	191,494	143,215
敷金及び保証金の回収による収入	132,681	169,641
未収入金の回収による収入	135,730	58,470
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 164,481	-
その他	31,939	3,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,812	386,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	849,250	19,900,100
短期借入金の返済による支出	50,000	1,029,420
リース債務の返済による支出	9,384	8,748
自己株式の処分による収入	153,538	172,412
自己株式の取得による支出	107	742
配当金の支払額	968,200	1,581,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,904	17,451,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,454	532,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,768,029	1,356,240
現金及び現金同等物の期首残高	8,448,037	13,216,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,216,067	1 11,859,827

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア

上海野村水処理工程有限公司

野村(上海)水処理工程技術有限公司

野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co

アグループラスチック株式会社

野村微科学工程股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	12月31日 * 1
上海野村水処理工程有限公司	12月31日 * 1
野村(上海)水処理工程技術有限公司	12月31日 * 2
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	12月31日 * 1

* 1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

* 2. 決算日の差異が3か月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 商品、製品及び原材料

当社及び連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）に基づき収益を認識しております。ただし、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ 製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、出荷基準を適用しない製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少な場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識	23,998,517	58,368,679
工事損失引当金	1,635	2,517

イ 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識 58,368,679千円

当社グループは、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益の総額、工事原価総額並びに決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。当該進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 工事損失引当金 2,517千円

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を工事損失引当金として計上しております。損失見積額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「保険積立金」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」30,008千円、「その他」148,271千円は、「その他」178,279千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「手数料収入」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「手数料収入」621千円、「その他」8,683千円は、「その他」9,304千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	44,561千円	5,960千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
瑕疵担保保証	44,561千円	5,960千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社（アグループプラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	8,215,360千円	16,279,820千円
借入実行残高	3,442,880	5,725,200
差引額	4,772,480	10,554,620

3 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。 2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額 - 千円） 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期の75%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。	当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。 2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額 - 千円） 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2023年3月期の75%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,478千円
電子記録債権	-	18,133
支払手形	-	249,788

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	405,198千円	428,264千円
役員賞与引当金繰入額	28,539	19,061
給料手当	1,197,289	1,504,417
賞与引当金繰入額	159,005	257,314
役員退職慰労引当金繰入額	44,515	37,890
退職給付費用	65,913	627
貸倒引当金繰入額	8,864	34,660
研究開発費	256,792	341,875

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	256,792千円	341,875千円

3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,218千円	882千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,234千円
機械装置及び運搬具	-	4,268
土地	-	4,658
計	-	11,160

5 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
野村(上海)水処理工程技术有限公司	1,036,052千円	- 千円

(注) 中国において半導体関連企業を中心に水処理装置の供給事業を手掛けておりました水翼(上海)成套工程有限公司の全持分を取得したことにより発生しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0千円	4,721千円
機械装置及び運搬具	-	1
工具、器具及び備品	1,819	743
計	1,819	5,467

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,000千円	249,767千円
組替調整額	-	-
計	2,000	249,767
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	43,999	44,043
組替調整額	-	-
計	43,999	44,043
為替換算調整勘定：		
当期発生額	233,045	439,851
組替調整額	-	-
計	233,045	439,851
税効果調整前合計	279,044	645,575
税効果額	15,661	61,270
その他の包括利益合計	263,383	584,304

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,000千円	249,767千円
税効果額	591	76,355
税効果調整後	1,408	173,411
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	43,999	44,043
税効果額	15,069	15,085
税効果調整後	28,929	28,958
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	233,045	439,851
税効果額	-	-
税効果調整後	233,045	439,851
その他の包括利益合計		
税効果調整前	279,044	645,575
税効果額	15,661	61,270
税効果調整後	263,383	584,304

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式等に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,152	-	-	10,152
合計	10,152	-	-	10,152
自己株式				
普通株式(注)	944	0	98	846
合計	944	0	98	846

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の減少は、取締役5名に対する譲渡制限付株式の付与21千株、及び新株予約権の行使による減少77千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	209,695
合計		-	-	-	-	-	209,695

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	598,463	65円00銭	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	370,405	40円00銭	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,023,561	利益剰余金	110円00銭	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式等に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,152	-	-	10,152
合計	10,152	-	-	10,152
自己株式				
普通株式（注）1	846	6	80	773
合計	846	6	80	773

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、当社が退任取締役から無償で取得した譲渡制限付株式6千株、及び単元未満株式の買取0千株によるものであり、普通株式の自己株式の減少は、取締役4名に対する譲渡制限付株式の付与21千株、及び新株予約権の行使による自己株式の処分59千株であります。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	385,507
	合計	-	-	-	-	-	385,507

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,023,561	110円00銭	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	560,737	60円00銭	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,781,931	利益剰余金	190円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	14,120,267千円	12,141,827千円
預入期間が3か月を超える定期預金	904,200	282,000
現金及び現金同等物	13,216,067	11,859,827

2 前連結会計年度に出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
全出資持分の取得により新たに野村(上海)水処理工程技術有限公司を連結したことに伴う連結開始時
の資産及び負債の内訳並びに野村(上海)水処理工程技術有限公司の取得価額と野村(上海)水処理工程
技術有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,647,834千円
固定資産	4,519
資産合計	2,652,353
流動負債	1,603,791
固定負債	12,508
負債合計	1,616,300
負ののれん発生益	1,036,052
野村(上海)水処理工程技術有限公司の持分取得価額	0
野村(上海)水処理工程技術有限公司の現金及び現金同等物	164,481
差引:野村(上海)水処理工程技術有限公司の取得による収入	164,481

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、水処理装置事業における研究・開発設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却
資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な
余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避す
るために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海
外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されてお
ります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を
目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為
替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効
性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に
関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び債権管理細則に従い、営業債権及び貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	367,972	367,972	-
(2) 売掛金	8,154,277	8,157,849	3,572
(3) 電子記録債権	654,957	654,957	-
貸倒引当金(2)	15,766	15,766	-
	9,161,440	9,165,013	3,572
(4) 投資有価証券(3)	451,359	451,359	-
資産計	9,612,800	9,616,372	3,572
(1) 支払手形及び買掛金	7,341,589	7,341,589	-
(2) 短期借入金	3,442,880	3,442,880	-
(3) 長期未払金	150,655	150,666	11
負債計	10,935,124	10,935,135	11
デリバティブ取引(4)	43,999	43,999	-

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,155千円）は「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	334,995	334,995	-
(2) 売掛金	8,081,698	8,082,914	1,216
(3) 電子記録債権	772,150	772,150	-
貸倒引当金(2)	84,411	84,411	-
	9,104,433	9,105,649	1,216
(4) 投資有価証券(3)	711,452	711,452	-
資産計	9,815,886	9,817,102	1,216
(1) 支払手形及び買掛金	9,230,558	9,230,558	-
(2) 短期借入金	22,380,300	22,380,300	-
負債計	31,610,858	31,610,858	-
デリバティブ取引(4)	48,659	48,659	-

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,155千円）は「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 長期未払金（連結貸借対照表計上額141,634千円）は役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含まれておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	367,972	-	-	-
売掛金	5,303,679	2,850,598	-	-
電子記録債権	654,957	-	-	-
合計	6,326,609	2,850,598	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	334,995	-	-	-
売掛金	7,047,079	1,034,618	-	-
電子記録債権	772,150	-	-	-
合計	8,154,225	1,034,618	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	3,442,880	-	-	-
合計	3,442,880	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	22,380,300	-	-	-
合計	22,380,300	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算出した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	451,359	-	-	451,359
デリバティブ取引	-	43,999	-	43,999
資産計	451,359	43,999	-	495,358

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	711,452	-	-	711,452
資産計	711,452	-	-	711,452
デリバティブ取引	-	48,659	-	48,659
負債計	-	48,659	-	48,659

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	367,972	-	367,972
売掛金	-	8,157,849	-	8,157,849
電子記録債権	-	654,957	-	654,957
貸倒引当金	-	15,766	-	15,766
資産計	-	9,165,013	-	9,165,013
支払手形及び買掛金	-	7,341,589	-	7,341,589
短期借入金	-	3,442,880	-	3,442,880
長期未払金	-	150,666	-	150,666
負債計	-	10,935,135	-	10,935,135

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	334,995	-	334,995
売掛金	-	8,082,914	-	8,082,914
電子記録債権	-	772,150	-	772,150
貸倒引当金	-	84,411	-	84,411
資産計	-	9,105,649	-	9,105,649
支払手形及び買掛金	-	9,230,558	-	9,230,558
短期借入金	-	22,380,300	-	22,380,300
負債計	-	31,610,858	-	31,610,858

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	446,446	213,624	232,821
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,913	4,680	232
	小計	451,359	218,305	233,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		451,359	218,305	233,054

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82,155千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	695,912	213,626	482,285
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	10,012	10,000	12
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,528	4,680	847
	小計	711,452	228,306	483,145
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		711,452	228,306	483,145

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額82,155千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	495,268	-	43,999

(2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,533,394	-	48,614	48,614

(2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	3,114	-	44
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	217,534	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,026,347千円	1,049,891千円
勤務費用	89,735	99,369
利息費用	2,858	5,520
数理計算上の差異の発生額	579	17,514
退職給付の支払額	70,792	70,188
その他	2,320	11,750
退職給付債務の期末残高	1,049,891	1,113,858

(注) 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,258,713千円	1,229,489千円
期待運用収益	22,224	55,302
数理計算上の差異の発生額	35,780	153,008
事業主からの拠出額	60,305	70,873
退職給付の支払額	78,593	56,430
その他	2,620	11,200
年金資産の期末残高	1,229,489	1,463,444

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,040,992千円	1,105,838千円
年金資産	1,229,489	1,463,444
	188,496	357,605
非積立型制度の退職給付債務	8,898	8,019
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,598	349,585
退職給付に係る負債	15,701	7,354
退職給付に係る資産	195,300	356,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,598	349,585

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	89,735千円	99,369千円
利息費用	2,858	5,520
期待運用収益	22,224	55,302
数理計算上の差異の費用処理額	35,201	138,591
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	2,320	11,750
確定給付制度に係る退職給付費用	107,892	77,252

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	-	-
合 計	-	-

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	-	-
合 計	-	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	49%	47%
株式	48	50
現金及び預金	3	3
その他	-	-
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.63%	0.86%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.91%	1.92%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,967千円、当連結会計年度72,249千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	65,801	118,271
販売費及び一般管理費	79,619	139,074

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	-	2,636

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2020年8月11日	2021年8月26日	2022年8月10日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 104名	当社取締役 -名 当社従業員 91名	当社取締役 -名 当社従業員 105名	当社執行役員 7名 当社従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 163,500株 [654,000株]	普通株式 36,300株 [145,200株]	普通株式 187,500株 [750,000株]	普通株式 175,500株 [702,000株]
付与日	2020年9月17日	2021年9月16日	2022年9月20日	2023年9月20日
権利確定条件	付与日(2020年9月17日)以降、権利確定日(2022年9月19日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)	付与日(2021年9月16日)以降、権利確定日(2023年9月17日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)	付与日(2022年9月20日)以降、権利確定日(2024年9月23日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)	付与日(2023年9月20日)以降、権利確定日(2025年9月22日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 3	自 2022年9月20日 至 2027年9月16日	自 2023年9月18日 至 2028年9月14日	自 2024年9月23日 至 2029年9月21日	自 2025年9月22日 至 2030年9月20日
新株予約権の数(個) (注) 3	360 [320]	177 [165]	1,835	1,745
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2、3	普通株式 36,000株 [128,000株]	普通株式 17,700株 [66,000株]	普通株式 183,500株 [734,000株]	普通株式 174,500株 [698,000株]
新株予約権行使時の払込金額 (注) 2、3	1,994円 [499円]	5,350円 [1,338円]	3,842円 [961円]	6,180円 [1,545円]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2、3	発行価格 1,994円 [499円] 資本組入額 997円 [250円]	発行価格 5,350円 [1,338円] 資本組入額 2,675円 [669円]	発行価格 3,842円 [961円] 資本組入額 1,921円 [481円]	発行価格 6,180円 [1,545円] 資本組入額 3,090円 [773円]
新株予約権の行使の条件 (注) 3	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位を喪失した場合はこの限りではありません。			

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	(注)4	(注)5	(注)6	(注)7

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当連結会計年度末における内容から変更はありません。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2022年9月20日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2027年9月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2023年9月18日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2028年9月14日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。
当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2023年9月23日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2029年9月21日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。

当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めるときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2025年9月22日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2030年9月20日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	36,000	187,500	-
付与	-	-	-	175,500
失効	-	200	4,000	1,000
権利確定	-	35,800	-	-
未確定残	-	-	183,500	174,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	81,000	-	-	-
権利確定	-	35,800	-	-
権利行使	42,000	17,100	-	-
失効	3,000	1,000	-	-
未行使残	36,000	17,700	-	-

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,994	5,350	3,842	6,180
行使時平均株価 (円)	6,267	7,927	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	879	2,455	1,358	2,367

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	22,633	-	-	-	-	22,633
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	22,633	-	-	-	-	22,633

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	1.2
試験研究費等控除	1.8	1.3
評価性引当額の増減	1.2	0.2
外国税額控除	0.0	0.0
負ののれん発生益	4.3	-
海外子会社税率差異	3.7	3.7
海外子会社配当金消去	0.1	0.3
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	26.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

リース資産及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リース資産につきましては、リース期間を使用見込期間として、割引率はリスクフリーレートを使用、また、不動産賃貸借契約につきましては、直近実績を考慮して原状回復見込み額を算出し、賃貸借契約期間により償却しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	10,628千円	10,628千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	-
期末残高	10,628	10,628

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	韓国	中国	台湾	米国	
顧客との契約から生じる収益	21,389,489	7,224,645	9,074,869	6,340,318	5,566,508	49,595,831
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,389,489	7,224,645	9,074,869	6,340,318	5,566,508	49,595,831

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	韓国	中国	台湾	米国	
顧客との契約から生じる収益	17,539,989	5,248,930	7,153,892	9,386,704	33,691,970	73,021,486
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,539,989	5,248,930	7,153,892	9,386,704	33,691,970	73,021,486

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

契約に財又はサービスに対する保証及び関連する義務が含まれる場合の履行義務に関する情報

一部の販売契約において、契約ごとに定められた保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対しては無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常の支払期限

一部の取引に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(4) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等により工事進捗率に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約負債は、顧客の検収時に売上債権に振替られます。契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受金であります。

なお、前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は927,610千円、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,298,262千円です。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	3,307,387	6,812,671
契約資産（期末残高）	6,812,671	29,412,219
契約負債（期首残高）	927,610	6,298,262
契約負債（期末残高）	6,298,262	5,578,074

残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引金額及びその将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1年内	32,379,951千円
1年超	19,472,029千円
合計	51,851,980千円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1年内	27,348,632千円
1年超	25,505,314千円
合計	52,853,947千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、水処理装置事業が主力事業であり、国内外において水処理装置の設計・施工及び販売とそのメンテナンス等を主たる業務としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						連結 財務諸表 計上額 (注)
	日本	韓国	中国	台湾	米国	計	
売上高							
外部顧客への売上高	21,389,489	7,224,645	9,074,869	6,340,318	5,566,508	49,595,831	49,595,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,127,992	1,748,831	55,984	134	1,721,966	4,210,976	4,210,976
計	25,517,482	8,973,477	9,130,853	6,340,453	3,844,541	53,806,807	53,806,807
セグメント利益	2,742,593	1,289,478	384,555	1,471,475	661,956	6,550,059	6,550,059
セグメント資産	20,341,330	2,908,013	6,777,287	5,340,253	6,551,994	41,918,879	41,918,879
セグメント負債	7,720,217	1,014,681	4,887,372	3,128,362	3,767,137	20,517,771	20,517,771
その他の項目							
減価償却費	159,614	18,117	13,196	88	21	191,038	191,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,033,635	106,534	604	-	-	1,140,774	1,140,774

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						連結 財務諸表 計上額 (注)
	日本	韓国	中国	台湾	米国	計	
売上高 外部顧客への売上高	17,539,989	5,248,930	7,153,892	9,386,704	33,691,970	73,021,486	73,021,486
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	5,605,255	4,713,974	140,194	-	343,359	10,802,783	10,802,783
計	23,145,244	9,962,904	7,294,087	9,386,704	34,035,329	83,824,269	83,824,269
セグメント 利益	1,678,358	1,888,193	581,338	2,951,999	3,547,885	10,647,775	10,647,775
セグメント 資産	23,639,770	3,020,133	6,968,112	7,166,016	29,808,764	70,602,796	70,602,796
セグメント 負債	30,967,862	964,716	4,620,085	2,861,426	2,264,480	41,678,572	41,678,572
その他の 項目							
減価償却費	222,223	69,791	15,133	90	22	307,261	307,261
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	430,900	159,853	4,683	-	-	595,437	595,437

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	台湾	米国	その他(注)2	合計
11,876,345	13,805,994	11,172,099	5,044,121	5,564,515	2,132,756	49,595,831

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」に含まれる国は、シンガポール、フィリピン、マレーシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	中国	台湾	米国	合計
2,053,796	790,527	71,720	1,353	-	2,917,398

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三星電子(株)	9,954,114	日本、韓国
SAMSUNG AUSTIN SEMICONDUCTOR,L.L.C.	5,566,194	米国

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	台湾	米国	その他(注)2	合計
13,037,621	7,673,600	8,653,999	3,927,287	33,691,970	6,037,008	73,021,486

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」に含まれる国は、シンガポール、フィリピン、マレーシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	中国	台湾	米国	合計
2,187,747	803,660	65,644	1,386	-	3,058,439

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SAMSUNG AUSTIN SEMICONDUCTOR,L.L.C.	33,691,970	米国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「日本」において、1,036,052千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、野村（上海）水処理工
程技術有限公司の全持分を取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	569.34円	760.74円
1株当たり当期純利益	156.90円	213.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155.53円	209.70円

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,806,687	7,978,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	5,806,687	7,978,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,008	37,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	324	672
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション(千株))	(324)	(672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年8月26日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 360個 (普通株式 144,000株) なお、概要は「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(実質上は3月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	10,152,000株
今回の分割により増加する株式数	30,456,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	40,608,000株
株式分割後の発行可能株式総数	88,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日
基準日	2024年3月31日(実質上は3月29日)
効力発生日	2024年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は32,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は88,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年2月14日
効力発生日	2024年4月1日

3 その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 2024年3月期の配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数が対象となります。

(資金の借入及び返済期日変更)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、以下のとおり資金の借入及び期日変更を行うことを決議いたしました。

1 資金の借入及び返済期日変更の理由

本件借入は、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd., Coにて受注した大型水処理装置案件の運転資金として資金を調達するとともに既存調達分の返済期日を変更するものであります。

2 借入の概要

(1) 借入先	株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
(2) 借入金額	200百万USドル(上限)
(3) 借入予定日	2024年7月
(4) 借入期間	1年
(5) 利率	基準金利+スプレッド
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 担保の有無等	無担保・無保証

3 既存借入変更の概要

	変更前	変更後
(1) 借入先	株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行	同左
(2) 借入金額	135百万USドル	同左
(3) 返済期日	2024年8月9日	2025年8月8日
(4) 利率	基準金利+スプレッド	同左
(5) 返済方法	期日一括返済	同左

4 今後の見通し

本借入による2025年3月期の業績への影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,442,880	22,380,300	4.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,758	7,894	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,016	8,131	1.00	2025年～2027年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	3,467,654	22,396,326	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,784	2,346	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,767,656	36,555,183	61,297,733	73,021,486
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,093,653	6,250,341	8,456,189	10,827,609
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,117,946	4,061,995	5,803,035	7,978,023
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	30.01	108.87	155.40	213.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.01	78.78	46.54	58.04

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,544,546	6,371,833
受取手形	280,301	5,126,452
売掛金	1,498,986	1,905,922
契約資産	3,706,501	3,780,957
電子記録債権	614,517	5,722,026
商品及び製品	10,909	135,108
仕掛品	715,034	1,270,624
原材料及び貯蔵品	652,047	961,589
前渡金	215,980	53,074
短期貸付金	-	1,16,655,100
未収入金	1,126,803	1,224,728
その他	127,683	177,154
貸倒引当金	348,605	290,135
流動資産合計	15,768,708	41,861,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	717,198	788,865
構築物	27,778	45,081
機械及び装置	132,131	121,022
工具、器具及び備品	129,257	178,149
土地	921,599	917,126
リース資産	2,335	1,297
建設仮勘定	44,714	61,541
有形固定資産合計	1,975,016	2,113,083
無形固定資産		
ソフトウェア	120,872	92,003
その他	11,710	12,367
無形固定資産合計	132,582	104,371
投資その他の資産		
投資有価証券	528,602	788,080
関係会社株式	1,454,587	1,454,587
関係会社出資金	438,926	438,926
前払年金費用	195,300	356,940
繰延税金資産	247,982	193,537
敷金及び保証金	185,557	185,373
その他	72,469	102,349
投資その他の資産合計	3,123,425	3,519,796
固定資産合計	5,231,024	5,737,251
資産合計	20,999,733	47,598,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30,271	104,117
買掛金	1 2,352,432	1 1,250,852
短期借入金	3 2,100,000	3 21,655,100
リース債務	1,123	1,285
未払金	1 924,910	1 697,141
未払法人税等	129,000	239,011
契約負債	108,242	4,629,759
製品保証引当金	260,000	242,000
工事損失引当金	-	2,517
賞与引当金	377,560	585,781
資産除去債務	10,628	10,628
その他	134,696	1 759,316
流動負債合計	6,428,865	30,177,512
固定負債		
リース債務	1,635	349
長期末払金	150,655	141,634
役員退職慰労引当金	260,056	196,032
固定負債合計	412,346	338,016
負債合計	6,841,212	30,515,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金		
資本準備金	1,968,194	1,968,194
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	420,932	755,559
資本剰余金合計	2,389,126	2,723,753
利益剰余金		
利益準備金	158,700	158,700
その他利益剰余金		
別途積立金	3,240,000	3,240,000
繰越利益剰余金	6,168,075	8,374,439
利益剰余金合計	9,566,775	11,773,139
自己株式	406,675	372,027
株主資本合計	13,786,025	16,361,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,799	335,985
評価・換算差額等合計	162,799	335,985
新株予約権	209,695	385,507
純資産合計	14,158,520	17,083,159
負債純資産合計	20,999,733	47,598,687

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 20,024,312	1 16,602,167
商品売上高	2,767,782	3,654,274
その他	4,007	5,775
売上高合計	22,796,102	20,262,218
売上原価	1, 2 17,870,628	1, 2 15,092,794
売上総利益	4,925,473	5,169,424
販売費及び一般管理費	1, 3 3,070,464	1, 3 3,773,950
営業利益	1,855,009	1,395,474
営業外収益		
受取利息	63	1 552,470
受取配当金	1 679,701	1 2,612,008
受取家賃	26,073	26,212
為替差益	89,758	270,228
その他	1 17,274	1 90,841
営業外収益合計	812,871	3,551,762
営業外費用		
支払利息	9,882	537,728
支払手数料	2,000	2,005
その他	500	-
営業外費用合計	12,382	539,734
経常利益	2,655,498	4,407,501
特別利益		
固定資産売却益	-	4 6,902
新株予約権戻入益	-	2,636
特別利益合計	-	9,539
特別損失		
固定資産除却損	5 1,614	5 5,098
特別損失合計	1,614	5,098
税引前当期純利益	2,653,883	4,411,943
法人税、住民税及び事業税	599,728	643,124
法人税等調整額	8,105	21,845
法人税等合計	591,622	621,278
当期純利益	2,062,260	3,790,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,236,800	1,968,194	178,093	2,146,287	158,700	3,240,000	5,074,684	8,473,384
当期変動額								
剰余金の配当							968,869	968,869
当期純利益							2,062,260	2,062,260
自己株式の取得								
自己株式の処分			242,838	242,838				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	242,838	242,838	-	-	1,093,391	1,093,391
当期末残高	2,236,800	1,968,194	420,932	2,389,126	158,700	3,240,000	6,168,075	9,566,775

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	453,620	12,402,851	161,574	161,574	131,957	12,696,383
当期変動額						
剰余金の配当		968,869				968,869
当期純利益		2,062,260				2,062,260
自己株式の取得	107	107				107
自己株式の処分	47,052	289,891				289,891
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			1,225	1,225	77,737	78,963
当期変動額合計	46,944	1,383,174	1,225	1,225	77,737	1,462,137
当期末残高	406,675	13,786,025	162,799	162,799	209,695	14,158,520

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,236,800	1,968,194	420,932	2,389,126	158,700	3,240,000	6,168,075	9,566,775
当期変動額								
剰余金の配当							1,584,299	1,584,299
当期純利益							3,790,664	3,790,664
自己株式の取得								
自己株式の処分			334,627	334,627				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	334,627	334,627	-	-	2,206,364	2,206,364
当期末残高	2,236,800	1,968,194	755,559	2,723,753	158,700	3,240,000	8,374,439	11,773,139

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	406,675	13,786,025	162,799	162,799	209,695	14,158,520
当期変動額						
剰余金の配当		1,584,299				1,584,299
当期純利益		3,790,664				3,790,664
自己株式の取得	3,910	3,910				3,910
自己株式の処分	38,558	373,186				373,186
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			173,186	173,186	175,811	348,997
当期変動額合計	34,648	2,575,640	173,186	173,186	175,811	2,924,638
当期末残高	372,027	16,361,666	335,985	335,985	385,507	17,083,159

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械及び装置 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）に基づき収益を認識しております。ただし、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、出荷基準を適用しない製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識	9,457,866	8,155,535
工事損失引当金	-	2,517

履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識 8,155,535千円

当社は、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益の総額、工事原価総額並びに決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。当該進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金 2,517千円

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を工事損失引当金として計上しております。損失見込額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「前払費用」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」113,447千円、「その他」14,235千円は、「その他」127,683千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「電話加入権」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」10,956千円、「その他」754千円は、「その他」11,710千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「長期前払費用」及び「保険積立金」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」36,525千円、「保険積立金」30,008千円、「その他」5,935千円は、「その他」72,469千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「未払費用」及び「預り金」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」76,360千円、「預り金」51,263千円、「その他」7,072千円は、「その他」134,696千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,575,919千円	5,706,750千円
短期貸付金	-	16,655,100
未収入金	1,038	1,309,764
その他	5,542	556,923
流動負債		
買掛金	325,475	51,209
未払金	29,986	34,997
その他	-	264

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア (借入債務)	309,300千円	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア (借入債務) 337,500千円
上海野村水处理工程有限公司(借入債務)	1,708,960	上海野村水处理工程有限公司(借入債務) 1,833,920
野村微科学工程股份有限公司(借入債務)	2,800,572	野村微科学工程股份有限公司(借入債務) 3,030,756
野村(上海)水处理工程技术有限公司 (借入債務)	97,100	野村(上海)水处理工程技术有限公司 (借入債務) 208,400
計	4,915,932	計 5,410,576

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,600,000千円	13,100,000千円
借入実行残高	2,100,000	5,000,000
差引額	3,500,000	8,100,000

4 財務制限条項

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当社の借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。 2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約(借入枠500,000千円、借入実行額-千円) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期の75%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。	当社の借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。 2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約(借入枠500,000千円、借入実行額-千円) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2023年3月期の75%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,478千円
電子記録債権	-	16,146

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社への売上高	4,096,379千円	5,119,056千円
関係会社よりの仕入高	1,827,870	1,476,107
関係会社への支払手数料	118,983	155,045
関係会社よりの受取利息	-	551,048
関係会社よりの受取配当金	662,418	2,592,978
関係会社よりの雑収入	6,870	17,220

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
分析費	69,957千円	65,545千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	277,588千円	297,102千円
給料手当	899,448	1,066,699
賞与引当金繰入額	153,101	236,538
役員退職慰労引当金繰入額	29,616	25,168
退職給付費用	46,604	17,848
法定福利費	177,582	208,825
減価償却費	80,741	125,605
賃借料	96,589	89,306
旅費交通費	84,457	109,225
リース料	30,798	35,325
研究開発費	243,438	292,912
支払手数料	297,388	373,958

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 千円	2,234千円
機械及び装置	-	9
土地	-	4,658
計	-	6,902

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0千円	4,721千円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	1,614	376
計	1,614	5,098

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,454,587千円、関係会社出資金438,926千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,454,587千円、関係会社出資金438,926千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	106,603千円	88,723千円
賞与引当金	115,458	179,131
未払事業税	19,043	25,083
製品保証引当金	79,508	74,003
工事未払原価	24,127	18,116
棚卸資産評価損	1,841	2,334
役員退職慰労引当金	79,525	59,946
長期未払金	46,070	43,311
有価証券評価損	1,206	1,206
子会社株式評価損	7,284	7,284
関係会社株式評価損	4,981	4,981
関係会社出資金評価損	133,065	133,065
資産除去債務	9,394	9,002
工事損失引当金	-	769
株式報酬費用	20,636	16,659
その他	88,731	163,570
繰延税金資産小計	737,477	827,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	346,339	378,191
評価性引当額小計	346,339	378,191
繰延税金資産合計	391,137	449,002
繰延税金負債		
その他投資有価証券評価差額金	70,022	146,312
前払年金費用	59,722	109,152
その他	13,410	-
繰延税金負債合計	143,155	255,464
繰延税金資産の純額	247,982	193,537

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	2.9
試験研究費等控除	5.1	3.1
評価性引当額の増減	2.8	0.5
海外子会社配当金	6.6	14.4
海外子会社配当源泉税と控除外国税	1.4	4.3
その他	1.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	14.1

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

契約に財又はサービスに対する保証及び関連する義務が含まれる場合の履行義務に関する情報

一部の販売契約において、契約ごとに定められた保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対しては無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常の支払期限

一部の取引に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等により工事進捗率に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権に振替られます。契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受金であります。

なお、前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は310,337千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は108,242千円であります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約資産(期首残高)	2,089,451	3,706,501
契約資産(期末残高)	3,706,501	3,780,957
契約負債(期首残高)	310,337	108,242
契約負債(期末残高)	108,242	4,629,759

残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引金額及びその将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1年内	5,548,565千円
1年超	5,211,869千円
合計	10,760,435千円

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1年内	9,852,192千円
1年超	23,073,658千円
合計	32,925,851千円

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入及び返済期日変更)

「連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	717,198	113,007	6,867	34,473	788,865	932,748
	構築物	27,778	20,313	0	3,011	45,081	97,468
	機械及び装置	132,131	40,750	0	51,859	121,022	581,137
	工具、器具及び備品	129,257	125,660	376	76,392	178,149	773,144
	土地	921,599	-	4,473	-	917,126	-
	リース資産	2,335	-	-	1,038	1,297	29,075
	建設仮勘定	44,714	108,399	91,572	-	61,541	-
	計	1,975,016	408,131	103,288	166,775	2,113,083	2,413,575
無形固定資産	ソフトウェア	120,872	11,250	-	40,118	92,003	-
	その他	11,710	755	-	98	12,367	-
	計	132,582	12,005	-	40,216	104,371	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	改修工事	70,670千円
構築物	擁壁工事	13,629千円
機械及び装置	イオン分析機	14,030千円
工具、器具及び備品	パーティクルカウンター	38,726千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	348,605	-	-	58,470	290,135
賞与引当金	377,560	585,781	377,560	-	585,781
製品保証引当金	260,000	242,000	239,818	20,181	242,000
工事損失引当金	-	2,517	-	-	2,517
役員退職慰労引当金	260,056	22,498	86,521	-	196,032

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の回収による取崩額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.nomura-nms.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年9月20日関東財務局長に提出

2023年8月10日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している。当連結会計年度に履行義務の充足につれて一定の期間にわたり認識した売上高の金額は58,368百万円であり、連結損益計算書に計上された売上高の79.9%を占めている。</p> <p>会社は、履行義務の充足に係る進捗度の見積りを発生原価に基づくインプット法によっているため、工事原価総額の算定について見積りの不確実性が存在する。</p> <p>会社は、工事契約ごとの工事原価総額の見積りに関して、毎月のコスト会議による進捗管理を行っており、工事原価総額の見積りに関する内部統制を整備及び運用している。</p> <p>しかしながら、工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性を伴い、また、経営者の主観的な判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識を検討するに当たり、進捗度の見積りの前提となる工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事契約ごとの工事原価総額の見積り及び進捗管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 工事原価総額の見積りの妥当性に関して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 主要な工事契約に係る収益の額及び工事原価総額の見積りに関する経営者等との協議や関連資料の閲覧 稟議書及び議事録等の閲覧による工事原価総額の見直しの要否の検討 工事期間の経過に比して原価比例法による進捗度が相応に高い工事案件に対する、重要な工事契約の責任者に対する質問、工程表の閲覧等による工事原価の追加的な発生可能性の検討 工事契約ごとの工事原価総額の見積りの四半期ごとの推移の分析及び重要な変動がある場合の変動内容の合理性の検討 過年度の工事原価総額の見積りと実際総原価の比較による工事原価総額の見積りに与える影響の評価 ・ 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識に関する会社の開示の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野村マイクロ・サイエンス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している。当事業年度に履行義務の充足につれて一定の期間にわたり認識した売上高の金額は8,155百万円であり、損益計算書に計上された売上高の40.2%を占めている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。